保健指導に関する研究

今、 1 、 05年では、1.4.3 ※一家庭への働きかけについて-

AMOUNT OF A STAND AND STAND | The Art and and a District Art and 一下。大人,大人,一个人,一个人,一个一个一个一个一个一个

2012

・**高**い 野 マガス 2008 **陽** 20 - 20 - 1 、 かいこしゃり

こり、はらいち行うとは水水のでもはに**共同研究者**

OFFICE TO JUNE ROBERS CREEK THE 一飯 田 恭 法 子 (富山県魚津保健所)

新ご覧師 (1

空間21、1821

平 良 久美子(沖縄県八重山保健所)

惠 子 (沖縄県八重山保健所)

喜代香(大阪府立助産婦学院)

60.157

子 (世田谷区玉川保健所)

-岩云。永云、华云云。得(江東区城東保健所)云

BONG TO A COUNTY BONG TO THE PART OF THE SECOND SEC

よから会えない発くよりは CONTRACTOR OF CONTRACTOR ショニー・エー コスマル・マンド 1... 家庭への働きかはの意義 (空間をより)

乳幼児期の子どもにとって家庭のもつ意味の大きさに ついては、今更いうまでもなかろう。自立能力の全く整 っていない乳児や1.2歳児の段階では、生活の全てを 養育者である親に依存している状態にあるし、3歳以降 の幼児の場合でも、親への依存度はするぶる高く、その 保護なしでは生命の維持すら困難である。当然、心身の 健康の確保、増進についても、その殆んどを養育者に依 存しており、養育者の養育態度如何によっては、子ども **遠の健康も危機にひんすることが予想される。**

CALL AND ARBORDED TO THE STATE SHOW

アンド ひとと ひょくしゅい こうしゅん アンス

THE COURT OF STATE OF THE STATE N. 1. O. 1. (1989) ST. 18 1. 1971 (1981)

テレーと、こととの関わるとは、ことはは2004という。

CATO SIL MUNICIPO DI SINDERASI, NU 2015, EN

LYNAL CAPACACA AND AND AND AND AND AND

的 人名英国内西亚 网络多洲洲海拔的第三人称形式

いって、対象のは、これには、これに、これが、これに、

一また、『乳幼児期は子どもの成長発達の基礎がつくられ る時期でもあり、鎌育環境条件の好し悪しは、子どもの 心身の発育、発達に重大な影響をもたらすことになる。

このように、子どもの心身の健全な発育、発達を図る ためにも一健康を維持するためにも、子どもの生活環境 を良好な状態におくことは絶対に欠かせぬことである。 そのためにも家庭環境の改善は先決である。そして、そ の調整は非常に重要な意味をもつのである。

会子ども自身や周囲にも不幸をもたらす障害の発生や防 止についても、当然家庭への働きかけは必要であり、不 幸にして障害や問題が発生した事態においても、子ども の生活を守り、障害の治療や指導を効果的に行うために は、家庭の人々の協力がぜひ必要であり、そのための家 庭への働きかけが強力に行われることが望まれる。 京陳書会問題を並った子どもの場合、その自立を促進

心。適応能力を育てるには、子ども自身への働きかけよ

り、場合によってはむしろ發育者への働きかけが、治療 や指導の効果をあげるのに役立つケースがあることは、 日頃保健指導に従事している者なら、誰しもが経験する ことである。 そこ 信気体 密集体でした コーニュル いでき

ところが、実際に家庭への働きかけを実施する際に は、非常な困難を伴うごとが多いことも、これまた多く の人が認めることである。まず、家庭との接触をはかる ことすら困難なことがあるし、接触がとれた段階におい ても拒否的で、指導に全くのってこない例もあり、問題 が深刻であればあるほど、その働きかけが難じくなるの が通例である。これとうつというは、ここともは、意思と

更に、現在でもその業務が多忙を極めている保健指導 の現場において、家庭へのきめの細かい働きかけを期待 することは困難な場合も多いであろうし、予算面からの 制約も、その活動を阻害していることも当然あるはずで

以しかし。このように困難が**予想される家庭への積極的** な働きかけが、現在でも多くの現場においているいろな 方法や形態でなされており、大きな成果をあげているを 大スは決心で少ない数ではない。 、ここで、記述さ

△今回の研究では』(非常に大きな意義をもつと同時に) 困難な保健指導の現場での家庭への働きかけについて、 いくつかの活動事例を報告すると共に、そこにおける問 題を明らかに电話会後担うした活動を発展させている上 での参考の具に供电ないまは(高橋) これにはいましている

2. 家庭養育指導の必要性について指導する側の認識と対応 ――立山町の調査より――

1 調査目的

1歳6か月児健診が1977年度から導入されて以来新しい乳幼児の健康管理の展開がみられる。すなわち、1歳6か月児健診とその後の健診や保健指導との関連が新たな問題として発生している。その代表的な問題は1歳6か月児健診と3歳児健診の実施主体間の連携についてである。これは、健診や保健指導が受ける側の立場が必ずしも優先されず、実施主体の条件が先行しているために生じているものである。それ故、1歳6か月児健診後の母親の養育態度を調べておくことは双方の実施側としては重要な意義をもっている。

今回は、1歳6か月児健診受診幼児が2歳代になったときの養育上の問題、その解決のための養育行動や意識を把握し、1歳6か月児健診後の幼児健康管理、特に保健指導のあり方を検討することを目的として調査研究を実施した。

II 調査対象・方法

対象は富山県中新川郡立山町の2歳児をもつ母親386名である。この2歳児は立山町が実施した1歳6か月児健診を受診し2歳以上3歳未満に達したものである。これらの母親に対して質問紙を対象各戸に配布し、母親に記入してもらい後日回収した。なお、配布回収は母子保健推進員が担当した。回収率は96.1%であった。

質問紙は、①発育・発達および疾病異常、②習癖・性格・問題行動、③生活習慣の自立・しつけ、④栄養・食行動、⑤育児環境、などについて「気になること・心配なこと・困ること」などが判明できるようにし、さらに問題が生じたときの解決法、1歳6か月児健診後に希望する保健事業、などについて回答が得られるように作成されている。

ここで立山町の概要と立山町の乳幼児健康管理体制の一部について記しておく必要があろう。同町は常願寺川で富山市と境し、立山連峰を形成する山地が全町面積の約%を占め、人口約27,000人で農林業を主産業としている地域である。医療保健面では、富山県上市保健所管内に属し、総合病院はなく、診療所が11か所ある。母子健康センターが設置されていたが、1979年立山町保健センターと覆板を換えた。

三同町は県下でも乳児死亡や低出生体重児の出生頻度は かつては非常に高く、町当局は乳幼児の健康管理に力を

スれた結果、徐々に乳児死亡率の低下をはじめとして小児保健の改善が図られている。健診事業としては、上市保健所の協力のもと、3か月児、6か月児、12か月児、2 歳児を対象とした健診を実施してきた。ここで全く問題指導との関連が新た。一次では100年間ではない。その1 例をあげる。全ての乳が足の健診に同町の小児科を専科とする開業医が唯一人で実施してきた。同一の医師による診査で追跡的に実ける側の立場が必ずによる側の立場が必ずによるいた長所もある一方、町当局も同医師の熱意にのみ類り、広く全町の医師の参加を求めず、後継者の後歳6か月児健診後の成について配慮しなかったことは反省すべきであった。いかにも地方色がにじみ出ている体制である。

1977年5月から1歳6か月児健診を全国的にみても早く実施したが、従来行なっていた12か月児、2歳児を対象にした健診を中止した。この新しい幼児期の健康管理方式の選択にあたっては受診側の consensus を得ておらず、実施主体の体制のみが優先している。それ故、これを機会に1歳6か月児健診後の母親の養育意識を知り、幼児健康管理のあり方が是非検討されなければならぬ状態にあると筆者は考えている。

Ⅲ 結果・考察

1. 家族の状況について

第1子の母親は146人(39.4%)で第2子以上が大半を占める。農村地帯では地域としての出生率は余り高くないが、1家庭における児童数は多いことは人口動態統計によっても明らかで、今回の対象に限ったことではない。三世代家族258人(69.5%)で農村の家族形態の割合とすれば三世代家族が比較的少ない。特に、富山県という地域性を考えたとき三世代家族の占める割合はもう少し多いであろう。

母親のうち常動またはパートの動務など家庭外で職業をもっているものは173人(46.6%)、自営の家業を手伝っているものや内職しているものは81人(21.8%)あり、昼間の養育者が母親以外のものは177人となっている。 富山県の女性はよく働くといわれているが、三世代家族では家庭外に職をもつ母親の割合は核家族のそれよりも多く、養育者が祖父母になり、そこで祖父母育児の問題の発生にとつながる。

このような家庭状況は母親の養育態度を決定させることになり、保育指導の際、情報としては軽視すべきことではない。しかし、同时においては保健婦は住民と顔なじみであるために家庭の状況を知られたくないという気

持が作用してか、十分に情報として得られていない傾向 が強いことを筆者は経験した。

2. 養育上の問題について

母親がもっている簽育上の問題を先述した5項目に分類した。各項目別の発生頻度は第1表に示した。

生活習慣の自立・しつけに関する項目が最も多く 304 人(81.9%)で2歳児をもつ母親の訴えとしては当然のことである。特に、哺乳瓶を離せない・歯磨きのさせ方がわからない・ほめ方や叱り方がわからない・テレビの見せ方がわからない・家族間のしつけの不統一、などが訴えとして多い。

次いで、栄養・食行動に関する項目が264人(71.2%)で多い。乳児期では最も多い問題であり。1歳6か月児健診時の保健指導で栄養に関する指導に最も力を入れて実施しているにも拘らず、訴えの顔度としては非常に高いことに注目しておかなければならぬ。偏食・少食・ムラ食い・ひとりで食べない・間食が多い・与えてよい食物がわからないなどといった事項が多い。 筆者の同地域の1歳6か月児を対象とした別件の調査で、必ずしも1歳代の幼児の食品として適切ではないものがかなり与えられていたことが確められており、単に母親の訴えに対する指導のみでは不十分であり、地域における積極的な食生活改善、地域の特性に応じた食品の摂取なざきめ細い指導体制を形成していく必要がある。

一育児環境に関する問題は234人(63.1%)にみられる。 これには、遊び場がない・危険な場所が多い・遊び友達が 近所にいない、などが主なものである。農村地帯として

都市とは異なった意味での環境問題が出現している。田畑は豊富にあっても整備された遊び場は少なく、富山市へ30分足らずで通勤できるので住宅の建設も増えてきている。このことが2歳児を安全に遊ばせる場所の不足をきたしたと思われる。事故防止という観点からみても危険個所が多いことを訴える頻度が高いことは的確な育児をしているものが多いとみなすことができる。遊び友達が近所にいない問題が全体の訴えのなかで最も多いごとは農村地帯(特に立山町)の特性の1つであろう。立山町には2山間僻地、散村様の分散部落、私鉄駅周辺を中心とした商店街、県道沿いに部落を形成している地区など種々の住環境がみられ、人口分布に偏りがあり、このために友達のいないことが困った問題として出てくる理由も十分に理解できる。

発育・発達・疾病異常に関する項目は216人 (58.0%) にみられ比較的少ない。身体面の訴えは年齢が小さい程 多くみられ、農村においては都市部より高い頻度であるという報告がある。内容は、体重が増えない・小さい・ 痩せ・肥満・言語発達遅滞・知恵おくれの疑い・運動発 達のおくれの疑い・カゼをひきやすい、などといった内容が多く、他の報告と著明な差は認められない。個々の幼児の体質や罹患傾向については母親のほとんどが把握し、乳児期から同一の医師によって健診を受け、罹病時にはその同じ医師の治療を受けるという条件にあることがこのような結果の誘因の一つとなっている。

訴えの最も少なかった項目は、習痒・問題行動に関するごとで、150人(40.4%)におられる。2歳児という

第1表 問題事項発生頻度(問題「あり」の頻度) [%は()内人数に対するもの]

- Z S S S S S S S S S S S S S S S S S S			, <u>. </u>	
発育•発達•疾病	習癖・問題行動	生活習慣・躾け	栄養・食行動	育 児 環 境
人 % 216 58.0	11.5 A 551 K 175	さみ2000 (人・共主主義)	人 % 264 71.2	人 % 234 63.1
139 53.9	105 40.7	216 83.7	さい183 ペー70.9	AN AN AN AL AN AL AN AL AN
67 58.5	49 42.6	93 80.7	118 68.2	113 65.3
<u> </u>	36 44.4	1	F	l "'
81 54.	58 38.9	122 81.9	99 66.4	- 102 68.5
	216 58.0 93 63.7 132 58.7 139 53.9 75 66.4 0 67 58.3 100 57.8 47 58.0 0 107 61.8	A B 216 58.0 150 40.4 93 63.7 65 44.5 132 58.7 85 37.8 139 53.9 105 40.7 75 66.4 45 39.8 100 57.8 64 37.0 100 57.8 64 37.0 100 61.5 73 42.0 100 81 54.4 58 38.9	A % A % 216 58.0 150 40.4 304 81.9 93 63.7 65 44.5 120 82.2 132 58.7 85 37.8 184 81.8 139 53.9 105 40.7 216 83.7 75 66.4 45 39.8 88 77.9 100 57.8 64 37.0 141 81.5 100 57.8 64 37.0 141 81.5 100 61.5 73 42.0 144 82.8 100 81 54.4 58 38.9 122 81.9	1 2 3 40.4 304 81.9 264 71.2 93 63.7 65 44.5 120 82.2 110 75.3 132 58.7 85 37.8 184 81.8 154 68.4 139 53.9 105 40.7 216 83.7 183 70.9 75 66.4 45 39.8 88 77.9 81 71.7 10 67 58.3 49 42.6 93 80.7 83 72.2 10 100 57.8 64 37.0 141 81.5 118 68.2 2 47 58.0 36 44.4 69 85.2 61 75.3 2 107 61.5 73 42.0 144 82.8 127 73.0 3 81 54.4 58 38.9 122 81.9 99 66.4

○受け(* 記入なじ2人あり) マンデー・・・・ さいます。

: 第2表 発育に関する解決法(複数回答あり)

相談相手 児の条件	家族	同年齢児 をもつ人	年輩者	医 節	保健婦	保 母	育児婆	他	無記入
総 数 (371)	人 201 %(54.2)	176 (47.4)	70 (18.9)	40 (10.7)	6 (1.6)	14 (3.8)	(10.5)	(0.8)	12 (3.2)
出 第 1 子 (148) 集 版 第 2 子~ (225)	66 (45,2) 156 (69,3)	69 (47.3) 107 (47.6)	37 (25.3) 33 (14.7)	11 (7.5) 27 (12.0)	(2.7) (0.9)	(2.7) 10 (4.4)	20 (13.7) 19 (8.4)	(0.7) (0.9)	4 (2.7) 8 (3.6)
家 三世代(258)族 核 (113)	154 (59.7) 47 (41.6)	113 (43.8) 63 (55.8)	41 (15.9) 29 (25.7)	31 (12.0) 9 (8.0)	(1.9) (0.9)	8 (3.1) 6 (5.3)	25 (9.7) 14 (12.4)	(0.4) (1.8)	9 (3.5) 3 (2.7)
母 家事のみ (115) の 勤 務 (173) 職 自営・内職 (81)	85 (50.4) 100 (57.8) 41 (50.6)	67 (58.3) 74 (42.8) 34 (42.0)	26 (22.6) 30 (17.3) 14 (17.3)	11 (9.6) 17 (9.8) . 12 (14.8)	(2.6) (0.6) (2.5)	(1.7) 9 (5.2) 3 (3.7)	14 (12.2) 12 (6.9) 13 (16.1)	$\begin{pmatrix} 1.7 \\ 1.7 \\ 0 \\ -1 \\ 1.2 \end{pmatrix}$	(2.6) 7 (4.1) 2 (2.5)
母 (174) の 祖 母 (149) 養 保育所(28)	85 (48.6) 95 (63.8) 12 (42.9)	100 (57.1) 60 (40.3) 10 (35.7)	36 (20.6) 20 (13.4) 7 (25.0)	23 (13.1) 14 (9.4) 3 (10.7)	(2.9) (0.7) (0.7)	(1.1) (2.0) (2.0) (17.9)	24 (13.7) 11 (7.4) (3.6)	(1.7) (0) (0)	(1.7) 8 (5.4) (3.6)

年齢を考慮に入れるとこの項目の頻度はもっと高いと推 察されるが、母親の認識の程度の差とみなすことも必要 ではなかろうか。すなわち、母親達が困ったこと、また は問題として認識していない幼児の行動が存在している 危険性がある。今回の訴えが指しゃぶり・落着がない。 いうことをきかない・わがまま、などといったことに集 中していたためである。

以上のような訴えを幼児の条件別に検討した結果は同 じく第1表に示してある。各項目とも第1子群に多く, 第2子以上群では少ない。発育や食事に関する内容を除 いて他の項目は全て三世代家族に多い。立山町では三世 代家族が多く、祖母による育児も多い。その結果、栄養 題などの発生が多くなったとみなしてよかろう。保育所 に通っている群では発育に関する項目や栄養に関する項 泪とに訴えが多い。

祖母に育児を依頼している弱味で祖母の育児方針に対 して「口出し」ができない立場におかれている母親が多 いことは容易に想像できる。これらの母親の大部分は家 庭外に職をもっている。結婚の条件として働くこと、育 児を祖母に任すことをあげられていると聞いており、三 世代家族では容易に働きに出ることができ、育児からの 逃避と祖母(多くの場合母からみれば姑)と顔をつき合

す必要のない状態を自ら作り出しているものと考えられ る。そのために母親自身育児をしていないので問題点が 「見えない」ものと;。問題があっても「口出し」できな い母親がいることを保健指導の現場では理解しておかな ければならない。

育児上の問題の解決法についても幼児の条件(母の条 件ともいえる)の差が明確に示されている。第2表にそ の結果を示した。解決法は一般に家族や同年齢幼児をも つ人に相談するものが多く、それぞれ201人(54.2%) と 176人 (47.6%) となっており、保健婦が相談対象に なっている例は6人(1.6%)にすぎず、町の保健婦とし ての活動状況に関して再検討を要することではなかろう や食行動王の問題,生活習慣の自立やじつけに関する問 38 か。『「家族」が相談対象となっているものは第2字以上 群・三世代家族群・家庭外に職業をもっている群・祖母 が養育している群に多くみられ、「同年齢幼児をもつ人」 が相談相手とする母親は核家族群・母親が發育している 群に多く、保健行動は都市化傾向を示しつつあることが わかる。

3 保健事業に対する希望について

1歳6か月児健診後の幼児期の健康管理を行うための 保健事業として母親が希望するものを調べた。「特に望 まぬ」「わからぬ」など無関心であるものが161人(43.4 %) もあり、非常に低い意識にあるといえる。乳児健診

第3表 保健事業に対する希望に復数回答あり)※第二、中本名阿敦は上鉄で開発性衛士で田振塔の訳で一覧る幕

児の	条件	希望事項	健診回数 二	育児相談 (医師)	育児相談 (保健婦)	三宵児教室 > 開任代催	ii geograf 他	特に望まぬ
総		数: (371)	人。 % 77 (20.8)	人 39(10.5) 1	人。 % ⁴² (11.3)	人 67(18.1)	人 % 12 (3.2)	人 % 161 (43.4)
出生順位	第 1 第 2	子 (146) 子~ (225) [[]	28 (19,2) 49 (21§8)	g15 (10/3) ₃		33; (22.6) 34 ¹ (15.1)	7 (4.8) 5 (2.2)	55 (37.6) 106 (47.1)
家族	三世核	代 (258)。	48 (18.6) 29 (25.7)	31 (12.0) ₆ 8 (7.1)	31 (12.0) 11 (9.7)	45 (17.4) 22 (19.5)	9 (3.5)	155 (44.6) 46 (40.7)
母の職業	家事の 動 自営・P	務 (173)	26 (15.0)	7 (′6.1) 23 (13.3) 9 (11.1)	15 (13.0) 20 (11.6) 7 (8.6)	27 (23.5) 21 (12.1) 19 (23.5)	5 (4.4) 5 (2.9) 2 (2.5)	47 (40.9) 87 (50.3) 25 (30.9)
昼の後育	祖保育	(174) 母 (149) 所 (28)	47 (26.9) 21 (14.1) 6 (21.4)	11 (6.3) 22 (14.8) 3 (10.7)	22 (12.6) 18 (12.1) 1 (3.6)	40 (22.7) 17 (11.4) 4 (14.3)	7 (4.0) 5 (3.4) 0 (—)	65 (37.2) 74 (49.6) 15 (53.6)

や工蔵6か月児健診においても町または保健所からの通知によって受動的に受診し、一方町当局や保健所は受診率を高めることを最大の目標にし、健診や保健指導の質的実態の検討は錐者が町の保健事業に協力するようになるまではなかったと聞かされているし、問題の解決にあたっては医師、保健婦が必ずしも重要な役割を果していないことからもわかる。この点が無関心な母親を多くしている現われであろうと思われるので、十分な反省材料となろう。

何らかの事業を希望するものは210人(56.6%)で「健 診回数を増やす」ことを望むものが77人(20.8%)。「育 児教室開催」67人(18.1%)の順となっている。健診を 望むものは核家族群・自営業群に多く、育児教室開催の うち三世代家族群・家庭外で働く母親群・祖母が育てい る群は個別式。家事業に専念している母親群では集団指 導式で望むものが多い。

後育上の問題と希望事業との関係を第4表に示した。

身体面の問題をもっているものでは健診を望み、心理的 問題では集団指導式育児教室を望む傾向がみられる。し かし、問題をもっている母親であっても事業に無関心の ものが最も多く、例えば発育について問題があるとして いる母親であっても34.7%のものが無関心である。 プ問題の解決法と保健事業の希望との関係をみることに よって母親の保健行動の意識をさらに明確にすることが できるといえる。その結果を第5要に示す。家族に相談 する群では無関心であるものが42.8%と最も多く意識の 低さを示している。同年齢の児をもつ人に相談する群で は集団指導形式の指導を、育児盤を利用する母親では健 診を望む群のなかでは最も多い割合を示す。育児盤を解 決のための知識源としている母親が健診などに期待を示 すことは積極的な保健行動を示す態度をみせる反面, 育 児盤に頼るしか方法がないためにその不十分ざを補うた めに健診を望んでいることを示唆している。大部分の母 親は手軽で専門的でない解決策を望んでいることを注目

さんちゅんこう クロット これによりがあ込むす よさらげ

第4表 問題内容と希望保健事業

		67/15/17/2		1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
事業 間題内容・人数	健診回数 育児相談 塔爾 加 (医師)	育児相談 (保健婦)	育児教室 開 催	2: 他 、35	特に望まぬ。
The second of the second	人 % 人 % 19 (25.3) 9 (12.0)	人 %		人 %	人 %
	33 (24.8) 16 (12.0)				
-	12 (15.0) 10 (12.5)				
			.6 (19.2). -(14 (17,5)		∴9 (27.43)î ≈32 (40.0):
間 18.25.3.食 (106人)		1			
友 遠 関 係 (118人)					

第5表 育児の相談相手と希望保健事業(複数回答あり) [%は() 内人数に対す	きり表	数に対するもの〕	
--	-----	----------	--

問題項目 希望事業	家 族 (201)	同年齢の児を もつ人 (176)	年 輩 者 (70)	專 門 職 (60)	育 児 當 (39)
健診回数増加	人 % 46 (22.9)	人 % 42 (23.9)	人 % 11 (15.7)	人 % 14 (23.3)	人 % 10 (25.6)
育児相談(医師)	21 (10.5)	12 (6.8)	10 (14.3)	9 (15.0)	4 (10.3)
育児相談(保健婦)	22 (11.0)	27 (15.3)	13 (18.6)	6 (10.0)	3 (7.7)
育児教室開催	36 (17,9)	39 (22.2)	20 (28:6)	10 (16.7)	13 (33.3)
他	6 (3.0)	6 (3.4)	1 (1.4)	4 (6.7)	5 (12.8)
特に望まぬ	86 (42.8)	68 (38.6)	24 (34.3)	23 (38.3)	9 (23.1)
Transfer of the control	1.5	. 11			

もつ固苦しさ・繁雑さが母親を消極的なものにしている。 とも考えられる。特に、医師は医療のために利用する傾 向がまだまだ強く、育児相談の場に医師がいることに驚 きとまどいを感じているものが多いと町の医師や保健婦 が感想として述べている。

住民の無気力な保健行動を積極的なものに変容させる ためにも母親のもつ条件を十分に把握したうえで事業を 設定していく必要があり、住民を無気力にした要因の究 明に努めなければならぬ。実施主体としてはサービスを 濃厚にすれば住民の向上につながると思っている場合が 多い。しかし、ある程度の段階に達するまではサービス 過剰は必要な場合もあるが、それ以上やりすぎると住民 の甘えを作りあげ、意識の低下につながることはよく経 験される。実施主体側がそのサービスに「のめりこんで しまって」実態に気付かぬことが多いためで、立山町の 実態はそれに近いものであったが、1歳6か月児健診の 導入を機会にその状態から脱却を図ることを考えるべき であり、その里道標を得ることが今回の調査の主目的で もあった。

- はかたいたの形式

今回の調査から立山町の1歳6か月児健診時の指導は 必ずしも母親達を士分に満足させてはいないことが指摘 できる。その最たるものは「歯磨きのさせ方がわからな い」といった訴えがみられたことである。というのは、 健診時に対象児に 歯ブラシ と コップ を町から無料配布 し、それぞれ保健指導の場で指導しており、さらに歯科 医による健診も実施されているにも拘らず、このような 訴えがみられる。いかに指導が無意味なもので終ってい るかの典型的な例であろう。先にも示したように栄養や 食事に関する項目の訴えの頻度は高く,栄養士による適

しておかなければならぬ。健診や保健指導などの事業の く意味がない。このようなことから立山町の健診には形 式と体制など表面だけを完成させたものになっているが 内容は決して充実していないということがわかる。

> 母親自身も健診受診時に問題意識をもっているものは 少ないことが別件の調査で認められているが、問題意識 を引き出すような態度を日常の保健活動のなかで幾うよ うに指導してきていなかったこと、健診時の問診(アン ケートによる事前調査を含めて)でも正しく問題を明確 にさせるような方法が行なわれていないことも保健婦活 動の拙劣さを曝露したものといわなければならない。他 所で用いている健診票や学者が作成したアンケート票を そのまま用いていることもその原因の一つであって、地 域特性を生かした健診票でないことが大きな原因であろ う。情報が正確でないためにいかに高尚な保健指導を実 施しても母親達にとっては絵空事にすぎない。また、保 健指導の担当者は果して長期的視野に立って指導してい るかが疑問である。というのは、2歳児の幼児において 発生するであろう問題を適確に指導していないために、 今回の調査結果に示された問題発生の頻度とその解決法 ということであろう。祖母による育児が多いことから祖 母を対象とした育児教室を開催するようになったと聞い ているが、祖母を指導することは母親を指導するよりも 困難は大きく、その担当者のアディアと意欲に敬意を表

1歳6か月児健診後の幼児の健康管理においては保健 指導の充実を図ることに尽きる。それは1歳6か月児の 対象児が現在もっている問題、その簽育者が現在もって いる問題だけではなく将来の問題(児の発達段階を適切 に把握し、段階に応じて生ずる問題)を正確に見出して、 それに対応する指導を行なえるような能力を担当者がと りあえず身につける必要である。と同時に、立山町のも → つ種々の条件、富山県の条件(社会環境的条件、地理的 切な食事指導が行なわれていないことになる。1歳代の ^^ 条件,風俗習慣など多くのことを含む)を配慮した指導 幼児に与えてよい食品について、地域の条件を十分に考しが必要で、他所で行っていることを真似る必要はない。 慮せず、料理法を具体的に教えないで指導していても全 しっかり地に足をつけた指導体制が必要である。(高野)

h. 22 T.Z

TREE TO SEE SEE THE

支票部 (ASEC 1994) (1995) (1995) (1995) (1995) 践tranga to the first that it is a transfer of the contract of

その1) 先天性股関節脱臼予防のための 1331 保健指導とその評価 (2013) 1344 (1)

さんしょ はいいい さんじょうしょ いいしょう はんしょう かんりょう

先天股脱の成因

先天性股関節脱臼(以下, 先天股脱と略す)が, 子供 が歩き始めてから跛行するのに気付いて見付けられた時 代から、早期発見のための検診が行われるようになった のは昭和40年代初めであり、その頃の発育相談の大半を 占めていた。いささかの開排制限等の所見のあるものに は、リーメンビューゲル装具をつけないまでも、股間に おむつを1枚余計に入れて開排固定をするような保健指 導が行われたり、俗にいう"すだれ療法"がとられてい た。でき上った先天股脱を早期発見するのが保健活動の 第一の目的であった。 ところが 1973 年、 京都大学整形 外科,石田の4年余にわたる新生児の観察と動物実験, およびフィールドでの褒づけりをもって先天股脱が予防 できるという発表がされ、疫学的にも納得しうるもので あった。石田の説》を借りるなら、「先天股脱の成立に は、先天性の因子一遺伝性・性ホルモン・結合織・神経 ・筋肉など先天性疾患の有無と後天性の因子一伸展肢位 一とが、前者が従属的に後者が主体的に働き、主体的成 因の有無、大小により従属的成因の有無、大小が規定さ れる。主体的成因を除去または小さくすると、(自然肢位 を保つこと: 著者注) 従属的成因も消失したり小さくな る」。 すなわち、 成因と考えられているものが並列的に 存在するのではなく、先天的な因子も生後の肢位のいか んにより発症に結びつく場合と、そうでない場合を生ず る。本来、 児の出生時は 娩出に 適するように 関節包が ゆるい。出生後他動的に伸展位にすることで腸腰筋, hamstrings の緊張を高め、かつ消失してゆくべき関節 のゆるみが続いて、容易に脱臼するようになる。

先天股脱予防の考え方と保健指導 11

1. 第1次予防

以上のような成因が相互に係って発症することが明ら かになったところで、この中の予防心質る深対応しうる 成因といえば出生後の下肢の扱いということになる。 し かも、それは主なる要因でもあるわけだから、たとえ先 天的な要因を持って生まれたとしても、他動的に下肢を 伸展させない自然の肢位を守れば無事発症させずにすむ ことである。これが第1次予防であり、出生直後からご すべての児に行なわれる必要がある。先天性要因をどの 子が持っているかは明らかにできないからである。

- ・出生直後から…出産にたずさわり、新生児期に保育す るものすべての問題であるから、医療従事者、親など保 育者が共にマスターし実践する必要がある。
- ・全新生児・医療従事者にとっては大勢のうちの一人で あっても、児にとっては all or nothing である。もれ なく保健指導が徹底し、社会の育児常識になるくらいに 普及させたい。 利益の金数法を最低の行動が第二条
- ・自然の肢位で育てる…従来、もの言わない子は大人の 便利さ中心に考えた育児をされてきた。今ここでは、児 の自然の動きを妨げないよう、関節を保護するやさしい 扱いが求められている。

例えば、最も皮膚に近い側からいえば、おむつは股間 にだけ当て、巻きおむつや三角おむつで腰をぐるりと巻 き込んで股関節の屈曲を妨げるようなことはしない。そ のために、おむつのたたみ方は輪型であれば四つ折、三 つ折, と次第に大きくし, 正方形おむつでもこの程度の 大きさになるようにし、また成形おむつも合理的であ **る。**た ではつとはかわかりもっともがは

おむつカバーは上記おむつを支える程度の大きさで、 むれない繋材で、これまた腰を被わないベルト状のもの (T字型) が適当である。裸の時の下肢の動きが、おむ つカバーをつけても同様に保てるか否かが、適・不適を 決定すると思われる。それは、このでは、これには、これに

- 長着は脇の巾が下まで続き、下の方にホックやひもの 付いたものは好ましくない。生後間もない新生児は長着 の脇のすぐ下にもう屈曲した下肢が来る格好だから、胸 からすそに向ってダーツをとったりして広がっていて会 中で自由に下肢を動かせる形が望ましい。ズボン下はた っぷりのマチの入ったものがよい。

これだけ注意していても寒い季節には、おくるみや毛 布でくるんでしまいがちである。最近、股に角を折り込 んだ形のおくるみが市販されてきたが、できることなら 新生児期のこのような衣類を着せる機会を減らしたいも のである。ここにいるでも2人2人は12人は12人に、

オーバーオールはおへそが出ない上下続きの便利な衣 服として、また素材がベイルなどで伸びやすく数か月ま で着せれるがために、大人好みのベビー服である。2. 3か月頃には下肢がつっ張って抱かれている姿をよく見 かけることになる。これのことはついていると思った。

さて、いくら衣類に留意しても、抱く時に横抱きに下

肢をかかえ込んでしまっては元の木阿弥である。片手で 肩頸を支え,他方で足の間からお尻を支える方が下肢は 動き易い。

おむつ交換時に両足首を大人が指にはさんで上に引き上げる動作・ガニ股にならないようにと両下肢を伸ばしてさするお年寄達のしぐさ、体力づくりにと積極的に下肢を屈伸させる間違った赤ちゃん体操、障害児早期発見のために全員一律に下肢をつかんで垂直に引き上げる検査、1 mmでも大きく見せようと膝を強く押さえる身長測定などのいづれも脱臼成立に不利に働く操作を極力避けるようにしたい8)。

3. 保健指導の効果を左右する条件

ところで、保健指導には指導する者とその環境、受ける者の三者の条件が合致した時にはじめて効果を発揮してくるものである。

A Section 1985

しこはこ かつとう く

i 指導する側の条件

a. 指導者の理解度

予防の基本を充分に理解して、育児の理念―自然の姿を守るという児中心の考え方―にまで視点を置くことが 大切である。ただ単におむつの問題としてだけとらえて いたのでは相手に理解させることも出来ない。

また、医師、保健婦、助産婦、霜護婦の最低限の共通 理解と意志統一が計られているのが望ましい。一人一人 の持ち味はその上で生かされるようでありたい。

b. 指導技術

まず、体系的に理解し整理した上で、指導事項を羅列するのではなく、重要な点に反復強調し、相手の状況に応じて一方通行でなく応答を繰り返すなどの方法がとられる。話しかける場合、集団(大勢がグループ)にか個人に対するものであるかによっても進め方が変る。また、話しだけでなく媒体を利用するのも有効であり、平面か立体か、これをとり入れたデモンストレーションが実技練習かによっても相手に与える印象に大きな違いをもたらすだろう。もちろん、股脱予防だけの保健指導か、他の育児指導の中に折り込むかにもよるし、指導にかけられる時間も重要な条件である。

a. 理解し認識する こうしたいそくのです。

まず、受け手側が聞いて内容を理解することが第一である。しかし、指導を受ける時期が妊娠中か出産後か、その時の健康状態や、学ぶ姿勢があるか否かが基本的問題としてある。家族歴、治療歴有無にもよる問題意識の有無が理解度を大きく左右する。さらに、従来の育児法への取り去り難い固定概念が漢として存在している場合も、新たな概念の理解認識を遅らせる。

b. 実行する

次に新たな方法の実践にとりかかることである。一応 理解はしても、固定概念を越えることがなければ、例えば「もらったから」、『上の子のお下りがあったから」という理由で従来型カバーをそのまま使用することになる。とくに、育児体験の有無、まして長子の先天股脱の治療体験の有無などは次の子をどう扱うかに大きな影響を与えている。もっとも経済性の効用も見逃せない。

母親の行動に影響を及ぼすものに身近な姑や親など家族がある。例えば母親の新らしい認識に応じた衣類に、別の古いタイプの衣類を対置しすすめることによって、母親があえなく中止するという姿はまだ地方ではみられる。

c. 継続する

四つ足動物と同じ姿勢から二本足で歩く人間の姿勢になるまで自然肢位を守ることが望ましい。が、少なくとも5,6か月までは積極的に関節を保護したい。しかし、特に新生児期が重要といえば、次の段階のサイズの衣類を購入する際にはもう従来タイプに戻したり、3か月児健診で異常なしと診断されると解禁とばかりに、わずらわしさの少ない従来型へ戻すことがある。

中断することの危険性を充分に理解しているか否か, 周囲の理解と協力があるか否かが継続、中断を決定する ようである。

iii 環 境

情報の伝達には保健指導、衛生教育の形で直接面接して行われる以外に、両者をつつむ人的・物的経路も無視できない。新聞、雑誌、テレビなどマスコミやロこみの類、とくに親から娘へ、妊娠出産の先輩から後輩へという人伝ての育児の知恵がむしろ記憶に残り、実行に移されていく場合もある。

他方、適切な衣類が手近かに販売されているか否かという周囲の条件も重要である。また乳児にとって理想的な衣類とはどんなものかという点でも試行錯誤が続けられているが、近年ようやく市場にそれが現われつつある状態である。

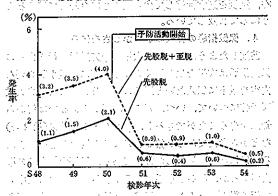
皿 先天股脱予防の保健指導の評価

(4.発生率の減少) (1.1) からいた

(a. 年次推移) (2. 1) (1

先天股脱早期発見のための検診は3か月児健診に併せて昭和40年から行われてきた。被爆防護板をとり付けた直接撮影台が導入され診断の補助手段となったのは昭和47年である。48年以降の発見率は第1図に示すとおりであるが、受診率が90%~100%であり、未受診者には市

第1図 股関節脱臼発生率年次推移(年区分)



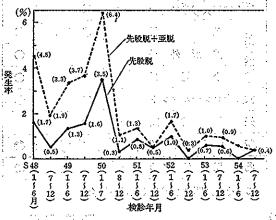
の訪問が行われているため、発生率とみなしてほぼ間達 いはない。

昭和50年5月生れの児から予防活動を開始 した ところ, 脱臼, 亜脱臼とも著しく減少して来た。

b. 対策前後の比較

予防活動前と後の発生率を比較するために、出生月をそろえ(季節変動を避けるため)て活動前は昭和47年5月~50年4月の3年間、後は50年5月~55年4月までの3年間の発生状況を第1表に示した。平均発生率が脱臼で1.63%から0.44%に、亜脱臼は2.11%から0.80%に有

第2図 股関節脱臼発生率年次推移(半年区分)



第1表 予防対策前・後の先天股脱発生数(率)

脱臼・亜脱臼 脱 田 者 亜 対象児 区分 出生期間 女 総数 男 女 総数 男套 女 総 数. 男(.)女 総数 2,460 92 ÀÒ 1,215 1,245 40 √75 対策前 (0.41)(2.81)(3.21)(2.11)(0.99)(100.0) (3.74) (1.40) (6.02)(1.63)(100.0)(100.0)50.4 6€ €0 23 1.618 29 ા 15 对策後 50.5 (100.0) (100.0)(100.0)(0.86)(0.34)(1.42)(0.44)(0.11)(0.80)

) 内は総数・男、女受診者各々に対する割合

意に減少した。とくに女児において著しい。

c. 半年毎の発生率

季節変化の有無をみるため、10~3月生れ(検診月1月~6月)と4~9生れ(同7~12月)に区分してみると(第2図)、発生率は前者で高く後者で低いようにみえるが、対策前には確かにその傾向はあるものの、対策後減少してからは季節差を認めなくなった。

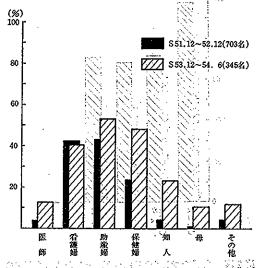
2. 医療従事者間の連携

主目的な先天股脱の減少であるが、同時に副次的効果 も生じている。

股おむつやおむつカバーが小さくなったことで乳児自身に当る汚れ部分が狭くなり、快適となったこと⁶ と同時に、次のような点でも評価しうるのではなかろうか。

第3図は3か月児健診に来た母親を対象に、予防活動開始後間もない51年12月~52年12月までに703名、53年12月~54年6月までに345名のアンケートをとった結果である。誰から先天股脱予防の話しを聞いたかどの間には、1度目には施設、開業助産婦、看護婦によって指導されているが、第2回目には保健婦、知人をはじめいろんな人から聞いている。

第3図 母親が先天股脱の話しを聞いた人 二



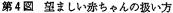
従来,産科医,あるいは開業助産婦と保健所,市の連絡会は年1回開催していたのが,さらに,整形外科医,施設内助産婦,霜護婦も含めた合同検討会や保助電だけの会など先天股脱予防を中心に集まり,母乳推進など他のテーマについても次第に本音を語れるようになってきた。指導する側がふえれば自づと伝え拡げる人々もふえて母親を包んでいくものと思う。

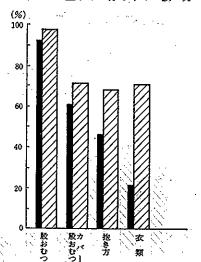
3. 母が子を観察するきっかけとなった

大人はよく新生児を眺めるのだけれど、それは顔の表情や体表面への関心が多く、裸にした時の自然肢位について尋ねても意外に気付いていない。先天股脱予防の話を、我が子の裸の姿を、動きを観察することから始めると親は改めて驚きの表情をみせることがある。

第4図は前記アンケートで、乳児への具体的取り扱い について調査したものである。予防活動が普及徹底して いけば、親は子を見つめ予防=自然育児の実践も拡がる ことを示唆している。

子を見つめる母親の一人に,下肢の動き易いブカブカ パンツの製作を開業助産婦を通じて依頼した。それを我





々が再度乳児に試着させ、一部訂正して作り上げた。現 在、型紙を適宜伸縮して体の大きさに合わせて縫えるようにして普及している。

4. 保健指導の徹底のむづかしさを知る

前述したように、一度に大量の一方通行の行き止りの 保健指導は成果を生み難く必要な時期に、最小限必要な 内容を厳重に伝えたいと思うのである。そこで、先天股 脱予防について、いつ、どこで、誰からあるいは何から 知識を得ることができるか、アンケートの結果(第2表) などから考えてみると第3表のような場合が想定され る。妊娠前は漠然とした知識であり、妊娠中は多くの機 会があるが、我が子を手にする出産時(多くは入院中) は極く限られた人からの指導、伝達であり、出産後(多くは退院後)は家族以外に新生児訪問、1か月時の健診 (主に生まれた産科で)までにはブランクができる。さ らに乳児健診の最初はのか月であり、この間に児の体重

第3表 時期別情報,教育を受ける機会

					,
機	会	妊娠前	妊娠中	出産時 (ス院中)	出産後
マ (新聞,	ス コ ミ 雑誌,テレビ,育児盤)	0	0		Ó
友.	人, 先 辈, 近 隣	0	0	0	0
家	族(母,姑など)		0	0	0
母	親学級	-	O .		
母子	健康手帳添付 パンフレット		.0	-	• • •
医	産 科		0	0	0
医療機関	整形外科		ر م ما		0
図	小 児 科	N. J.		53/	0
衣類	店コンサルタント		Ō.		(O
妊	婦 訪 問		0	5.2	1
新	生 児 訪 問	`		\mathcal{K}	0
乳	児 健 診				0

◎ その期間最も詳しく聞ける機会

第2表 指導を受けた時期と指導をした人 (魚津市) 延数

(昭53.12~54.6)

K	分,	総数	医師	看 護 婦	保健婦	助産婦	知 人	母	その他
総	数	327 (100.0)	41 (12.5)	132 (40.4)	160 (48.9)	176 (53.8)	78 (23.9)	36 (11.0)	39 (11.9)
妊	媛 中	232 (70.9)	(9.1)	28 (12.1)	125 (53.9)	42 (18.1)	(22.4)	18 (7.8)	23 (9.9)
7	院 冲	180 (55.0)	(12,2)	113 (62.8)	(5.0)	71 (39.4)	(2.8)	7 (3.9)	5 (2.8)
退	院後	202 (61.3)	(3.4)	(3.0)	47 (23.3)	114 (56.4)	32 (15.8)	(10.4)	18 (8.9)

も倍近くにふえ、扱い方も新生児期のような細心の注意が払われなくなりがちである。おむつカバーは次の段階のサイズに昇進している管である。ところが3か月児健診の時点では従来カバーが49%と、新生児期の2%から逆戻りしている傾向がある。親の充分な理解と、適切な衣類が出廻っていないということもさることながら、必要な時点での継続した指導の欠落がこの間にあるものと思われる。

施設内にあっては新生児担当者の交代などで、扱い方に対する充分な伝達ができていない。第1子の妊娠中に母親学級を受離した母親が、子に異常ない場合は第2子の時受離しないばかりか従来型衣類に戻し、扱い方にも注意を深く払わないで脱臼している。などの事態をみるようになった。これ等、いわゆるマンネリ化、中だるみと表現される現象が活動6年目に起って来たのである。昭和55年には脱臼が1.1%にふえ、亜脱臼と合せて1.3%に増加した。出生数が減少の一途を辿っているため少人数の増加も発生率に影響を与えるとはいえ、発症した児の症状がいづれもリーメンドューケル装着により容易に整復されたことなどから、やはり後天的に発症予防の余地のあることをスタッフ一同反省している。

5. 衣類小売店, 薬局等市場調査

おむつカバーを自分で作る親は少ないから目ざす店に販売されていないと従来型に妥協するとか、親戚知人から貫うのも従来型であることが多い。そこで、55年3月市内の衣類店、薬局における販売実態調査を行なった。75店のうち乳児衣類を販売していたのは44店で、腰がベルト状に細いおむつカバーを販売していたのはこのうち19店にすぎなかった(第4表)。しかも、それらは単独でなくすべて従来型の腰を被うおむつカバーと共に置いてあった。詳細は省略するが、全体として小売店の商品知識の低さを物語っており、消費者側からの調査で、赤ちゃん専門店、デバートで集中的に購入しているのと同じ結果であった。調査と同時に個別に業者指導を行ない、かつ、薬局業者の自主的研修会にも出席して協力を求めた。

第4表 商店別改良股おむつカバー販売状況(昭55.3)

区分	総数	専門店	医薬品 販売店	一般衣類	雑貨店
総数数	:44	3	16	23	2
股おむつカバー 有り	19	, 3	5	10	1
股おむつカバー 無し	25	0	11	13	, g1:

N t C b

- 1. 先天股脱の第一次予防には、出生の日から、総ての新生児に、自然肢位をどらせるという保健指導が最も 重要である。
- 2. 保健指導が実践に連なるためには指導する側の条件と受ける側の条件、および周囲の協力、流通機構等環境条件も同時に満たされる必要がある。
- 3. 魚津市での予防運動の効果は先天股脱の減少のみならず、医療従事者の連携、親の子への関心を強め、業者への商品知識の重要性を認識させ、スタッフに保健指導の徹底、継続のむづかしさを教えてくれたことである。(飯田)

(猿 鼓)

- 1) 石田勝正: 日整会誌, 49, 692, 1975.
- 2) 石田勝正: 臨床整形外科, 15, 452, 1980.
- 3) 澤田啓司(厚生省 心身障害 研究 先天股脱 予防研究 班): 小児保健研究第29回講演集, 218, 1979.
- 4) 澤田啓司:小児科, 19於1175, 1978、公立 1

その2) 来所意欲に欠ける母親の指導

イ 予防接種勧奨の中から

1 事例について

今回とりあげた母親は理解力が乏しいわけでなく、又育児・養育に全く無関心というわけでもない。しいていえば6人兄弟の末っ子として生まれ、中学校卒業後は両親のもとを離れて働き、18歳で結婚した経歴のもち主だということと、おとなしい感じの口数の少ない人という程度である。

現在30歳で、13歳の子どもを頭に10歳・6歳11か月・ 6歳と4人の子どもがいる。

仕事は農業を行なっており、ほとんど一人できりまわ し、夫は浩湾労働が主である。 (1982年17月17日)

母親の育児に対する態度を予防接種や検診にしぼって みると、第3子・第4子についてはポリオを1回受けた のみで、あとはほとんど受けていない。又HB抗原陽性 者定期肝機能検査が地区で行なわれているが、再々の働 きかけでやっと応じるといった調子である。夫と子ども 4人ともHB抗原陽性者である。

□1. 子どもたちの予防接種が検診状況がふせい △ ▽

,					
		第1子男	第2子男	第3子男	第4子女
生年月	H	昭43•3•11	昭46•1•31	昭49•4•11	昭50•3•3
出生時代	本重	3300 g	4000 g	3100 g	3090 g
ポーリ 表(三記) >	才	43.10.28 44. 4	46.10.11 47. 4	49.11.14 (-)	52.11.27 (-)
D -	10	43.10.28	46.10.11	(-)	(-)
P	2回	43.11.19	46.11. 8	(-)	(-)
工 期	3回	43.12.17	46.12.14	(-)	(-)
D	т	44.11.10 52. 2.12		(-)	56. 2.10
麻し	ん	(-)	47. 6. 6	(-)	(-)
ッ	反	44. 7.15	49. 8.27	(-)	(-)
вс	G	44. 7.17	49. 8.29	(-)	. (-) .
検診を た時の		3 M 1 Y	4 M•11M 3 Y	3 M 3 Y	3 M 1 Y•3 Y

母子保健推進員の協力のもとに予防接種や検診の勧奨 をしても行動に変容のみられない母親にほとほと手をや いていた。

BOH DOLL OF THE STANDARD FOR

われわれの地域では第1子や第2子の場合には予防接種の会場が地区で行なわれることが多いが、第3子・第4子においては20kmも離れた市街部で行なわれているということも健診を受けない理由になっていたとも考えられたので、

母子保健推進員と予防接種状況を再確認し、徹底的に 事前に働きかけを密にすることにした。日中は留守が多 い為、推進員は会えそうな時間を選んで、問診票を家庭 訪問時に渡し、記入の説明を行ない保健婦は予防接種の 意義や年齢制限など、くりかえし電話や訪問で説明し た。予防接種前日には日時、会場を再度くりかえし連絡 した。しかし以上のような方法で働きかけたが、ほとん ど予防接種会場には姿をみせてはもらえなかった。

後日電話をすると「とても忙がしくて予防接種どころではなかった」と判で押したような返事がかえってきた。

ところがある日、地区の集会で夫に出合う機会があって子供たちの予防接種状況を話してみたところ、意外にも予防接種のことや、地区で定期に行なわれているHB抗原陽性者肝機能検診日(夫と4人の子どもたちはHB抗原陽性者である)も知らなかった。夫はまじめなタイプで、ほとんど変にまかせきりだとくりかえしご話じて

いた。そこで協力してほしいことを伝え、少しは期待できるのではと、かすかな希望をいだいた。

そして、今年の春に実施されたDT会場に姿をみせた 時はかすかな期待はもっていたが驚ろきの方が大きかっ た。そして、先日も農繁期の為夜間に行なわれたHB抗 原陽性者肝機能検査に父子5人の来所がみられた。

3. 今後への提案

育児というとすぐ母親・母子関係を考えてしまう。けれども今回は夫を通して行動の変容をみ、家庭単位の支援の重要さを痛感した。 (平良)

ロ 家庭訪問指導の中から

I 事例について

未婚の母という言葉はもう古めかしくなった昨今でも、1児ならまだしも3児の母ともなれば精神的、経済的負担は大きい。然し我が島は人情味の深い島民性の故なのか、親元で子育てをする、或は子供だけを親に預けているという例がまま見受けられる。この事例は第2子とは年子の第3子目の妊娠時から関わりをもったものである。母親は理解力のある反面、育児を夜は祖母にまかせきりにしており、発達に遅れのあるのを泣くこともなく独り遊びする手のかからない子だと思い放置していたものであるが、我々の働きかけにより、今では仕事も辞め、育児に専念し、家族全員でその子の発達過程を見守るまでになった。

<家庭環境>

本人 (35歳) 未婚, 長男 (6歳) 長女 (2歳9か月) 二男 (1歳9か月) 発達に遅れがみられる。父 (71歳) 3年前軽い脳血栓発作をおこし、それ以来内服治療を続けている。母 (69歳)。 同胞は3人いるが全員独立している。生計は昭和54年1月より生活保護を受けている (二男妊娠中にあたる)。その他に母親のミンサー織と父親の老齢年金である程度の補助をしている。

<これまでの出産経過>

地元の農林高校より琉大に受験するも失敗し、勉学のため那覇に出たが思いは遠せられず、29歳で未婚のまま妊娠帰島。親元で長男出産。1年後両親に長男を預けて上覇し、32歳時又も未婚のまま妊娠帰島長女出産。まもなく又妊娠。年子の為か妊娠6ヶ月より貧血症で治療を受け妊娠39週で2500gの二男を出産する。おまけに1子と2・3子の父親は別である。

<育児態度>

性格はおっとりして人あたりは良いが、物事を深く考

える方ではない。育児は放任している傾向があり点子供が高熱を出してもあわてることをしないと祖母はいう。 又正式に結婚はしなべとも、援助がなべども妊娠中絶せず出産したことをむしろ誇りにしている。第3子にしても独り遊びをして『手のかからないおどなしい子だ』くらいに思うていた。

·· **<児子について>**500mm : 1000mm is 300mm is 100mm is 100mm

- ①昭和54年6月13日生((1歳9か月) 男第3子; 父親 , 別居。
- イ**②発育状況**にいる 25 というな (1155年) では かぶっきん

定頸(3月)人みしり(6月)ねがえり(7月) 追い い這い(15月) 高遠, つかまり立(21月) 歯牙発生(7 11月、21月現在16本だがすき間がある)。

- ○③JPDQテストにみる発達の現状 シンシンテム
- 全体運動(高道い, つかまり立ち)
- ※・微細運動(親指,人さし指使用、ふたをしたり中の 物を取り出す。まねてなぐり盤する。
 - 言語(ヌマのみ。意味なく発音をまねる。名前を呼ぶと振り向く。
- ・個人一社会性(イナイバーを客こぶ、玩具を引くと 抵抗する。ビスケットを口まで運ぶが食べずに吐き 出す。人みしりあまりしない)。

たっと こうごめ ここうさんかい ひだなっかん

Ⅱ 働きかけの方法と内容

妊婦相談にて貧血症を知り、治療にのせる。出産後乳幼児一斉健診にて吐乳及眼脂の要指導から訪問、経過観察健診より八重山病院の受診に結びつけ、そこでCTスキャン精査も受け、定期的に経過観察を続けている。

①吐乳について理解させ、それを防ぐ工夫を色々試み、その子にとって良き方法をみつけた。

②発達の遅帯を理解させる為,再度にわたり受診勧奨をし、発達健診や巡回児童相談に同行じたりして医師の 管理下におくようにした。

- 。③母子関係のあり方を理解させた。 こくさん こうじ

[1**Ⅲ()その効果**(4) * 17 - 17 (4) (4) (4) (1) (2)

AND LICES OF A CONTROL OF A CONTROL

②子供を閉じてめず、ふすまを開け放し、はいはいを 促むたり。開めきった部屋に手がかからないこをとよい 定とにひとりにいつもおいていたのが。発達の状態を見 守り、京末するようになった。

- ③訪問や健診を嫌がらずに受けるようになり、素直に 指示をきき定期的に受診するようになった。
- ④離乳食の内容に気を配り、与え方や、与える間隔も、その子に応じてするようになり、子の発達にはゆるやかながら進歩がみられた。
- ⑥子供とのつながりでき仕事を辞めて、育児に専念し、福祉主事より子供は祖母に預けて働くよう促がされて 高点歩行するまでは自分で保育したいと主張するようになった。同時に赤ちゃん体操をさせたり、乳母車で散歩 につれだしたり、家族全員で語りかけをさせるなど積極 的に働きかけるようになった。
- 《⑥結婚のことや診察族計画のことを話すようなではる。 た。 マングル 第29 次 日 おおおり 。 人 0 で 中 以下 次 「本語ではなれないましまではみさいに、 ペッシャン・レン

- VI 今後の課題88dt 3/15(1) 3 (2) 12 (2) 11 (2)

- 日本で、「大学的社会」というでは、「大学的社会」(「大学的社会」 ・①離乳食の内容や計画があ方を厳重に見守る必要がある。
 ことは表現しませば、「大学的社会」
- 公 ②第2・3子の父親との結婚について話があるが、本 人の態度をにぶらせているのは何かについても必要な助 書を与える必要がある。
- ③医学的面から知能、運動の遅れを早目に判定する必要ありと心理判定員より指示されているが、主治医からは原因不明として定期に経過をみるように言われている。そんな子に遅れを増す感染症を予防する面や発達を促進する接し方を継続的にはたらきかける必要がある。
 ④福祉事務所の主事と連絡を密にし、本人の仕事につく時期を共に考えていかねばならない。
 (平良)

学生その39 視聴覚障害をもつ母親に対する。 対理は、対理は、保健指導について、対理が関係した。 強力が決定した。とは保健指導について、対理が関係した。

乳幼児期に限らず保健指導の効果を挙げるためには対象者の実態が十分に認識されていなければならない。特に、対象者に何らかの障害がある場合には種々の困難さが伴うことはいうまでもない。乳幼児期においては母親による育児がその乳幼児の健康に与える影響は直接的なものであり、健全な発達を期待することすら不可能となる場合もある。その意味において障害をもつ母親に対する保健指導の意義は非常に重要なものと思われる。 (本) 今回、視覚障害の母親及び聴覚障害の母親に対して健診・保健指導を実施し、その結果を分析し、障害をもつ母親に対する保健指導のあり方について検討した。 (大) 分象・方法

二対象は川崎市川崎保健所において掌握されている。例

で、これらの母親に対して面接により調査した。

イ 視覚障害をもつ母親への指導

<対象児> 石○○一 5ヵ月・男・

<母 親> ○○代 34歳

<児の状態> 妊娠40週、帝王切開にて出生。特記すべき異常なし。出生後の発育・発達良好。現在、川崎市川崎保健所特別乳幼児経過観察健診にて、毎月児の発育・発達状態の経過観察中であるが特に異常は認められていない。

〈家族構成及び家族歷〉 父親(40歳)と母親(34歳) 及び本児の3人。父親健康。祖父母従兄妹結婚。

<母親の状態> 網膜色繁変性症で明暗のみ識別可能。 身体障害者障害程度級別2級。1968年(22歳)関節リュ マチ発症、寝たり起きたりの状態で、結婚後父親の家族 を8年間同居。その間一度も妊娠せず。1976年 (30歳) 白内障の手術をするも治癒せず,網膜色素変性症と診断 され、1977年 (31歳) 両眼失明する。関節リウマチのた め1976年9月~1977年7月まで入院。退院と同時に祖父 母との同居をやめ父親と二人の生活を始める。1978年、 甲府市福祉センターにおいて,歩行,点字訓練を始める。 1979年12月末、妊娠徴候を認めたが、川崎市総合病院産 科で、暗に中絶をすすめられた。結婚13年目の初めての 妊娠であり、「絶対に生みたい。子どもがほしい」とい う希望が強く、母親の実家の山梨県に帰り、私立産婦人 科病院で妊娠の診断を受けた。しかし、視覚障害及びリ ュウマチのため、私立産婦人科病院→国立病院→県立病 院と紹介されたが、結局始めの私立産婦人科病院で分娩 した。妊娠初期から中期にかけては、リュマチは軽快 し、妊娠経過も順調であったが、妊娠9ヵ月から妊娠中 海症発症し、それに重症貧血が加わった。妊娠40週、高 年初産婦,右肘関節変形,右膝関節屈伸困難等の理由で 帝王切開となった。児出生後3カ月にて、母親ともに川 崎市に帰り、祖母が同行したが、両親の努力で育児を行 う決意をしたので祖母は帰省し現在に至る。

<援助者> ボランティアの主婦,川崎市福祉センター 盲人指導係ワーカー。

〈保健所とのかかわり及び指導方法、内容〉 保健所とは、母子健康手帳交付時からのかかわりで、母親学級も保健所において受講している。妊娠中は、保健所とのかかわりはなかったが、福祉センターの盲人指導係のワーカーには、生活一般の指導は受けていた。出産後、母児が川崎市にもどった直後に、母親から、母乳不足についての相談があり、保健所とのかかわりが再開された。こ

の時点で、保健所の指導が成功し、母乳のみでいけるこ とになり、母親からの保健所への個類は増した。電話相 談のみでは,視覚障害の強度の人には,理解しがたく, 家族の協力を一般の人以上に必要とするので、担当保健 婦が数回家庭訪問し、父親への指導も行っている。その 指導も単に口頭による指導ではなく、おむつ交換時に、 大便の臭い等を教えていくことが必要であり、形状にお いては,母親が手で触って確認することが 必 要 で あっ た。おむつのあて方一つにしても基本を言葉で説明し、 それを実施し確認させ,次に母親自身に実施させること が、始めのうちは必要であった。単に言葉のみの説明指 導では終れないものであり、一般の指導よりも多くの時 間が必要であった。又、離乳食の指導においては、離乳 食をつくることそのものにおいては、徐々に母親自身慣 れていったが、児に食べさせることに非常に不安がつよ くなかなかできなかった。しかし、一度、離乳食の時間 に、訪問し、離乳食をつくる準備から、食べさせること まで一つ一つ確認をし、その状態を、母親に、専門家の 言葉で伝えることで、自信がついたように思われた。 <その効果> 単純ではあるが、小さな一つ一つの積み 重ねの指導・確認によって、現在では、児のことは、入 浴をのぞいては、ほとんどすべて母親の手にたくされて おり、実践できるに至っている。母親自身、育児に慣れ てきた自信からか、児の眠っている時には、自分も何か しなければという気持になってきており、点字の再勉強 や、カナタイプを練習しようという意気ごみが、みられ

る。 <課題と今後への提案> 失明後短期間で,まだ,生活 訓練ができていないため、父親と母親の二人の生活も不 自由さが大きい。そしてリュウマチによる,疼病か変形 による、行動障害がある上での育児である。出産後、い つも母親につきまとうのは、児が自分の宵児を満足して いないのではないかという思いであり、それが生んだこ とへの後悔にも、時によってつながっている。現在、母 親の気持を支えているのは、児の順調な発育・発達であ り、父親と児の遊び声である。このような母親の負担を 少しでも軽減し、児の基本的な育児を保障するために、 保育関への入所希望がなされている。保育圏の入所が可 能になれば次のような事柄の改善がみられるのではない だろうか。母親が失明して短期間のために、離乳食の調 理など,不慣れであり,児の発育に応じた調理がなかな か困難である。食べさせることそのものが難しく,食欲, 機嫌、便性その他観察が難しい。これらは、保育関にお いて、種々の食品が専門家によって与えられ、食品に慣 れることができるのではないだろうか。又、顔色や皮膚

色のみえないことからどうしても厚着になっている点も 改善される。そして、その薄着が習慣化することによっ てより健康増進への道がひらける。現在,不足しがちな、 日光浴か、外気浴などは、保育園のディリープログラム に組まれており、補えるのである。以上のように、現在 本人だけの育児では不足しがちな事、やりずらい事など が改善されると思われる。しかし、保育圏での保育が全 てではないことはいうまでもない。家庭と保育園の格差 があまり生じないように、母親への指導もより重要とな ってくる。又、保育圏に通関するためには母親自身の歩 行訓練が残されている。これから児の成長とともにおこ る数々の育児技術、育児への不安を解消するために、今 まで以上に信頼できる専門家のアドバイスが 必 要 で あ る。一つ一つの体験を積みながら、その時点での確実な 指導が必要である。単に「~したら良い」「こうしたほ うが適切」などという一方的な指導ではなく、保健婦の 眼の前で、母親に施行させて確認し、 *大丈夫これなら できる。という安心感を、保健婦のみならず、母親にも たせることが、育児への不安解消の一方法であろう。そ して、児の成長とともに、母親自身の成長があり、母親 の自立が促されると考える。

この事例では、母親が失明というハンディキャップのみならず、関節リュウマチによるハンディキャップがあり、核家族による育児は難しい。しかし、保健所のきめ細かなサービスのみならず、福祉センター及びその他の社会資源を最大限に利用することで親子3人の生活は継続できると考えてかかわってきている。この事例において、児の出生後のかかわりが多かったか、予想される問題に対して、出生前に、専門家との間で調整も考えていく必要があると思われる。

本事例では母親が最も不安なことは児が生きているか 否かの確認ができないことであった。手を児の胸部また は腹部に当ててはじめて安心するという状態であった。 障害をもってから短期間のために音で確認する術を習得 するにはまだ時間が要するらしいが、最も基本的な事項 のことについての不安を早い時期に解消を図る必要もあ ろう。

5 6 1. 2015 Temperative

バロズ聴覚障害をもつ母親への指導 、 (4) (4) (4)

〈児の状態〉 満期にて出生、特記すべき異常なし。現在、川崎市川崎保健所特別乳幼児経過観察健診において、児の発育、発産状態を観察中である。親の育児に対

BRIDGE CONTRACTOR AND A STREET

する理解不足のため、栄養障害がみられる。発達につい ては現時点では問題は認められていない。 <家族構成> 父親(36歳)と、母親、児の3人。父親 2歳の時、流行性髄膜炎にて、重度聴覚障害となる。そ の後事故に遭遇し、片眼視覚障害となる。手話可能。錐 **談可能**いたにはいいません カスには シュンジョン コン 〈母親の状態〉 未熟児にて出生。2歳の時熱性疾患に 罹患後重度聴覚障害となり、精神薄弱を伴う。ろうあ学 校を卒業しているが、手話はできず、鉱談も意味が通じ **対い。母の姉の言うことは簡単なことだけ通じる。(身** 振りと手話らしき動作による)。 〈援助者〉。同市内に住む母の姉が毎日訪問し援助して いるいも信仰を含めてきておいまされていましょう。 〈保健所とのかかわり及び指導方法、内容〉 母子健康 手帳の交付時、保健所を訪ずれるが、妊娠中、かかわり ☆し。産後、保健所の助産婦の新生児訪問及び家族計画 指導のための家庭訪問により、対象児に対して援助の必

要性を認め保健婦による育児指導のための家庭訪問が行

われている。又、保健所での特別乳幼児健診での児の経

過観察も併行して行われている。

三家庭訪問では、鑑談により離乳食の指導及び安全の指 **導を行った。**後によれて終行し、日子 シブル さん <効 果> 母親の理解力に関する保健所の認識が薄い ため指導がからまわりしていた。しかし、母親の理解力 があまり望めないとわかった時点においても、保健婦の かかわり方は形式的で、この母子に対しては、具体的に 有効なものとなってはいない。それについての反省を経 過観察に度々指摘されており、早期に保育所への入所の 事務手続を行なうように指示された。 <課題と今後への提案> 現在、この児の育児は、直接 援助している姉の考えで全てが営まれている。この児に 対して、又、この母に対して何が最善であるか、当事者 父親、姉、そして専門家での話し合いが必要であろう。 その中で、保健婦がどのようにかかわっていくか、再検 討しなければならない。現在のような、形式的なかかわ カ方では、児の健全な発育・発達は望むべくもない。指 導方法にしても、媒体を選び直す必要がある。例えば、 離乳食指導は実際に調理実習のような形で指導すること も必要であり、1対1での指導が望まれる。市販の離乳 食品を利用することも考えられるが、その場合において も、こういうものがいいから、という本人に選ばせる 指導ではなく、援助者の姉とともに、本児にとって必要 なものをはっきりとした形で示していかなければ全く無 一元 コレビニ ないかふとく機 意味に終ってしまう。

- このような聴覚障害と精薄という母親の場合には、よ

り具体的に、何度もくり返しての指導が必要である。児 は日々発育・発達しているのであるから、より適切な援 助体制を組んでいかなければならない。

この障害をもつ母親に対する保健指導には、多くの困難が伴うことが判り、効果をあげる指導を実施するためには単に保健婦だけの個人レベルでの努力に依存している現状の打破が必要であることはいうまでもない。特に福祉との連携の浅さが保健にはあり、福祉の分野では仲々保健の領域へのつながりを作ることの壁が存在していることが大きな問題として指摘しておく必要があろう。行政内の立割り業務を個人的なレベルで打破するのではなく、きめ細く網の目を形成することを行政自身が考えてほしい。このような例ではどこかの部署が情報をキャッチしたら自動的に行政が活動できるように改善されたいことを痛感した。 (長田)

その4)言語障害をもつ未受診児の指導事例

1. 指導開始までの経過

この事例は、保健所の3歳児健診通知に対して、母親から「健康であり、主治医もいるので、保健所の健診は必要としない」旨の返信があったものである。しかし、アンケート項目には、「言葉のおくれ」の項にチェックしてあり保健婦は訪問対象事例としてとりあげることにし、とりあえず、主治医の意見をきいてみた。主治医は「あれば、母親の責任ですよ。子どもの知的な発達は何ら心配いりません。母親が何でもやりすぎるんですよ」と言下に、言葉のおくれそのことよりも、母親の育児態度に問題のある事を指摘された。

保健婦は、いわゆる知恵遅れではないことを確認した ことで、焦点を母および他の家族に当てて訪問した。

2. 事例の内容

会関節な住宅街にあるしゃれたアパートのIDKに住む 夫婦とこの男児の3人家族である。夫婦共大学卒業,父はデザイン関係の仕事をしており合母は、身なりの小ぎれいなご社交的で明かるい人柄である。いつ訪問しても 室内はきおんと片づけられご唯一の居間には、木製の高価な玩具が整い、子供部屋かと思うほどである。

る母親は、二子どもというものは、3 歳迄に教しえ込まなければ、身体の丈夫さも、知恵も、情緒的な発達もすべて遅れてしまい、取り返しがつかなくなる」と本気で思い込んでいるらしかった。

上週に1回づつ、幼児教室、体操教室、絵画教室に通わ

せ、その他は、ほとんど室内遊びが多い。テレビは、様々な知識を得るからと1日中つけっ放しで、子どもが上手に真似ることを自慢にしている。良い学校へ入れる為には、良い幼稚園へ、良い幼稚園へ入れる為には、今こそ訓練が必要と考えている。

対象児はいわゆる線の細い身体つきで、やさしい声で早口にしゃべり続けるが、殆んど理解し難い。独自の単語のら列か、二語らしい言い方はあるが、言葉がとびとびで発音は不明瞭である。しかし、保健婦には、言葉の問題以外に、その児が示す挨拶の仕方、保健婦にお茶を出すように母をせきたてる仕ぐさなど、めまぐるしく動く姿が印象的で、小型化した大人のような子である。

3. 働きかけの方法と経過

保健婦は、初めて電話で話した時から、主治医がいると言いながら実際は、相談相手がいないのだと直感できたので、できるだけ良い相談相手になり得るよう努力した。

3歳から4歳6ヶ月の現在まで2~3ヶ月毎に家庭訪問や電話などで、働きかけてきたが、次の三点にポイントをおいて、最終的には、母親自身が、育児について考えられるようにしたいと思った。

※第1に、信頼している主治医の意見を生活の中で具体 化するように努めること。

母親にとって「母親が悪い」という指摘だけでは悩ませるだけであり、自實の念を持たせるだけになってしまう。母親なりに最も良いと思う方法で育てていることについて自信をもたせてやりたい。ただ、見方や考え方を変えてみることによって、本来の子供の姿に気付くことがあり、それをきっかけとして毎日の生活から少しづつ変えていければと思った。

第2に、言葉の相談よりも、子供をみるポイントについて折にふれ話すことにした。 (1987年) 1987年 1987年

四六時中、子どもをかまいすぎ、おそらく一時も母親の視野からはずれることがないと思われる状況の中で、実は肝心な子どもの気持、表情、行動を見逃しているということ、逆に、母親の視野からはずれたところで遊ばせたことがないという事、などに気付かせることにつとめた。この観察を通して、初めて自分の書動が、知らぬ間に子どもの芽をつみとり、子どもの負担になっているか、或いは、背のびをしているかを理解してほしいと思った。体操教室や絵画教室に行くときの様子、子供達同志の中で行動、心から楽しそうに笑ったり、泣いたりしているのか、他の子供と比較して、叱咤激励ばかりしていないかなど、母親と話し合った。

第3に、言葉は、数しえ込んで発達する他のではない ということを理解させることは日本学校に第

母親は、自分の数しえ方が下手だから言葉が遅れていると思いこみ、聴力も、口腔の形態も、知的な発達も正常ならば、必らず、言葉は発達し、物への関心が拡がれば語数は増えてくるというように理解しており、母親のあせりが子どもを緊張させ、早口、どもり、とびとびの発音となっていることに全く気付いていない。

以上の様な状況について、保健婦は、この3点を基本にすえ、気長に、母親の保健婦に対する受入れや信頼の 度合が変るに応じ、徐々に話し合ってきた。常に、母親 のしていることを否定せず支持しながらも、ちょっと考 えてみてという形で考えてもらうようにした。

終局,子どもにとって幸せとは何かということを一緒 に考えるよう,訪問を重ねていった。あえて,保健所の 心理相談や、観察健診は利用せず,今日に至った。

egotors a war.

4. 保健指導効果について

この1年4分月の間、通算6回の訪問と3回の電話で、かかわりをもってきたが、その効果測定には何の尺度もなく、評価も難かしい。保健婦の支援がなくても、賢い母親はいつか、どこかで、自分が気付き、或いは、他への援助を求めて改善していったかも知れない。しかし次に3歳児の時点に保健婦がかかわったことが、何らかの役割を果したと自分なりに思われる事項を、いくつか挙げてみたい。

1)子どもに矯正眼鏡をつけたこと

初回訪問時、保健婦は、子どもの目つきが気になり、 眼科受診(出来るだけ小児の眼科専門医)を勧めた。母親は、単なるテレビの見過ぎ位に思っていたらしいが、 それでも、ある大学病院を受診し、かなり強い遠視と診断され、矯正レンズをつけることになった。1年半から2年位の装着で、本来の視力に戻ることが説明された。この事を最初電話で知らせてくれた時は、「こんな小さな子どもに眼鏡などとても可哀想でつけられない」とか「他人に見られるのが、たまらなく恥かしい」などという理由で、かけようとしない。母親は、眼鏡の必要性は理解できているようにみえても、行動に移せないという点で、全く理解していないに等しいことに気付いていない。この時、保健婦は、1つのチャンスととらえ、多少強引に、母の身勝手をさとし、発達の時期を逃がすことの重大さを説得した。

○次の訪問時には次多少の抵抗はありながらも☆指定の時間は、きちんと装着させており現在に至っている。☆

。2)、絵画教室をやめたことの こうじょう こうの

週1回通わせていた絵画教室は、大人達と一緒で、幼児は対象児のみだった。他の人がトイレに立つ機会に自分も行き、その度に、先生にひどく叱られた。その内に本当に頻尿になったらしいが、母親も、先生も気付かなかった。ある時、叱られるのが嫌で我慢している内こらえきれなくなって、あわて、トイレに行った際、ファスナーで陰茎をはさんでしまい、痛くて泣いたけれども、お迎えに行った母親には黙っていた。入浴の時、母親がみつけ初めて知った。

この話をしながら母親は「私に心配かけまいとするんですよ」と言う。保健婦は、その受け取め方が「母親思いのいじらしさ、ひいては、とても良い子」とだけとらえているような不安を感じ、この機会を捉えて、部屋の壁やテーブルや、ふすまにいたずら暫きする幼児、地面一杯に描く幼児の絵、そして、のびのびと自由に動きまわる3歳児の姿、絵の大好きな子供は、親や教師が座っていなさいと言わなくても、座り込んで熱中するものだ、ということなど、子供の気持について話し合ってみた。

その後、父親ともよく相談し絵画教室はやめ、児の表情も明るくなった。

3)近くの幼稚園に入園が決まったこと

が稚園の願書を取り寄せに体育系の大学附属、カトリック系、全国に系列幼稚園をもつ進学塾のようなところなど、母親にとっては、そのすべてに入れたい位の気持のようであった。保健婦にどこが良いかと問うが、「母親が、どんな人間に育てたいかを考える良い機会だと答えた。また、どこの幼稚園でも、基本的には集団生活の場として、社会性、協調性などを育てるという点でどこも変らない筈である。などと話す。ただ、この子供の場合、性格や、言葉のことから配慮すれば、小人数制で、あまり厳しい枠のない方が良いと思うこと、又園長先生に一度会ってみて園の雰囲気に接してみることも、決断する時に役立つと思うこと。更に、子供の生活は遊びであるから、出来るだけ近いところで、母親同志も日常つき合える方が望ましいなどと指導した。

3ヶ月位後、自宅から歩いて10分位のところに母が気に入った全く別の関に大腐が決まったと知った。

以上、3つの事項から、母親がこの1年間次第に、子供の側にたった見方を少しづつ出来るようになってきた。訪問の度に、不明瞭ながら言葉数は増え、表情が生き生きしてくるようにも見えた。しかし、この母親は、保健所の健診とは身体発育の診断だと思っていたが、発達全般にかかわる健診であることを知り、医節以外の相談者を保健婦に求め、日常の相談を持ち込んでくるよう

になった。母親が変ることで、子供は変っていくという 実感を、何よりも母親が感じとってくれているのではな いかと、保健婦は、その手応えを感じる。子どもにとっ ても幼稚園生活が、今後発達にプラスしてくれるだろう と期待している。

5. 今後の課題

とかく、この事例にみられるような母親は当管内には 多いように思う。先日も、幼稚園教師を数年経験してい る初産婦が、赤ちゃんが、ミルクをのまない、不規則だ とノイローゼ気味になっているが、訪問し、細かく観察 してみると、哺乳瓶の乳首がつまっていることに気付い ておらず、乳首の種類、哺乳量、濃度など実に詳しく知 っているのに、乳首は専用の既成のブラシでのみ洗うも のと思い、指でもみ洗うことをしたことがないという状態であった。

また、パイロットを夫にもつ初産婦は、人間にとって 最高のコンディションを保っているのは、飛行機の操縦 室であると信じ、部屋を閉めきり、ベッドには、ホロを 覆い外気は一切入れないようにし、赤ちゃんを不機嫌に していたという話も聞いた。

おそらく、自分が母親になるまで、子供に接したことがないまま、知識だけで母親になってしまうのだろう。 今後、母親教育は、保健所の健診からでは遅すぎることを痛感している。妊婦時代にはおのずと限界あり、個々 人への対応にも限界がある。

当所では、育児教室開催にあたり、単に特定の月齢児をもつ母親を対象とせず、広く、育児そのことを考えていくテーマで、年間通して実施していくことにした。例えば、母性本能に関すること、保育用品や薬品のこと、基本的なしつけ、ことば、遊びや体力、微症状のみつけ方、応急手当、事故の予防など、テーマ別に、各分野の方達の協力を得てすすめていく予定である。

今後、個々への対応と併行して、 育児教室などを機会 に、 母親達の連帯と学習意欲をもたせていく方向で考え ていく必要を感じている。 (後藤)

その5)重複奇型をもつ障害児の母親への援助

重複奇型をもつ障害児の母親への援助をどのように行ったか、その経過を記すと共に、そうしたケースへの働きかけの意義と難しさについて報告する。

・・ ○田○洋

昭和51年4月11日生れ 昭和54年3月24日死亡

- 住所 東京都江東区〇町
- ◇ 家族構成

父 27歳 母 27歳

きょうだい、長女 昭和54年2月生れ

○ 患児の病名 先天性心疾患

Hallermann 症候群

(右眼小眼球) 左眼光覚弁)

脳性マヒ 点頭てんかん 脳左右差あり、合趾症

○ 出産状況

在胎週数36週,出生体重2430g 哺育器に77日間

発育医療指定医療機関に3ヶ月6日入院

(中) 出産時の母親の反応

父親にまず先天異常児の出生が知らされ、次いで医師、 看護婦から両親と患児との面会の機会を与えられている。その時の看護者の目には、母親が激しいショックを 受けたようにはうつらなかったという。母親自身は、は じめて児の状態を知らされた時ショックで悲しかった が、やがて両親で患児の退院を待てるまでになったと言っていた。その間、あまり面会は行っていない。

(イ) 退院前後の状況

患児が保育器からコットに移され、母親の病院での育児指導が開始される。その時点で母親の今後の育児への不安は和いでいる。退院時に主治医から保健所へ患児の状況についての報告がある。

退院後直ちに保健婦による家庭訪問が開始される。訪問時の患児の観察により、さらに次のような二つの異常が認められた。

①肛門の後にひだがあり、穴がある。

②上顎歯間と上口唇が隔合している。

家では父親の実母, 実姉の育児の協力が得られ, 母親 は歯科治療を受ける。

(二) 患児に対する両親や家族の態度

母親は入院中は他児と比べて悲しかったが、退院後は とても可愛くなり、両親で可愛がっていると話す。児の 淋浴は父方祖母がさせているが、母方祖母は高血圧で異 常については知らせておらず、協力は得ていない。祖母が 後妻で、異母兄姉との付合いや協力もないようである。 近所の人には、一番親しい主婦に異常のことをあまり刺激しないように話して患児をみせたが、もう一人の主婦にはみせたくなかったが見られてしまった。しかし、そのことについては、いずれわかることだし、ほっとした気もしたと母親は話ていた。そして、指しゃぶりなどをするようになって可愛くなってきて、アペートの隣人にも児の紹介ができ、眼科医院などに外出できるようになった。その間、ベルク60m/、9回授乳であったものが哺乳力、哺乳量が増し、育児の負担が軽減してきた。

(一角)、その後の経過[14] これできょだけにからったけっさせ

○障害児をもつ母親を紹介する。(**) ひまり食べる。

母親を障害児通所訓練施設に同行し、施設の保母や通所している母親に紹介する。すぐにうちとけ、話がはずむ。 忠児については通所が困難なため、同じ立場にある Y さん宅を訪問させ、友人として付合わせる ごとに した。

このあたりから母親に積極的に社会に出ようとする様子がみられたので、家庭訪問から保健所での健康相談に切りかえる。毎日、母子二人だけの生活を外に向けさせることを考えたからである。

○ 保健婦と母子とのかかわり。 こうこうできます。

生後8ヶ月の家庭訪問では、首もすわり、両手をパチパチ打ち合わせたり、抱きとって戸をかけるとニッコリと笑うようになった。保健所の相談に来所するようになっても家庭訪問をし、母親の育児負担を知り、援助することによって細かい変化や心配事も気楽に話すようになり、ひとりで悩むことも少なくなったようである。保健婦としては、両親が挫折せず、養育に力を尽せるように援助し、育児の工夫についても協力することの必要性を痛感した。

◇病院に精密検査を希望し入院する

保健所の健診では、精検や治療を必要としないとの医師の意見であったが、母親としては積極的な育児をしていこうという希望をもちはじめたようである。

家庭でできる訓練法をK療育園のP.T.に相談したと ころ、将来、立てるよう足を床につけさせることだけ指 示をうける。

その後、S病院に知人の紹介で入院し、精密検査を受ける。結果は、心臓が大部変弱し、負担がかかっている。手術は不可能で、永く生きることは期待できないとのことであった。

しかし、1歳の誕生日が近くなるまで体重の増加はよくなり、腹ばいで頭をあげたり、手を添えると寝返りをするようになった。母親もできるだけ異常面より正常な発達している部分に目を向けさせるようにした。そのた

めか母親は電話で発達の様子を知らせるようになった。 ○母親、次の妊娠を希望する

生後8ヶ月の頃、母親はこの子が2歳になったら次の子が欲しいともらし、1歳の誕生日近くには、この子にはきょうだいがぜひ必要だと希望を述べるようになる。 合趾症について手術を行うことを整形外科医に相談した。

合趾症について手術を行うことを整形外科医に相談したところ、患児の歩行障害は知能遅滞からきているので、手術をしても効果がないと言われ、手術については 断念する。

での近所に家庭医を決める。

週2回,通所訓練施設に通い,保母から患児の遊ばせ 方を個別,グループ指導を受け、月1回,小児科医と整 形外科医の診察を受ける。同時に近所に眼科と小児科医 の家庭医を決め、結膜炎やかぜなどの治療が受けられる ように紹介する。

○身体障害者手帳を申請する

1歳2ヶ月時に、症状改善のための積極的な治療法がないため、児相を通じて身体障害者センターへ身体障害者手帳を申請する。2ヶ月後に一種一級に認定される。その後は月1回、視覚障害通所訓練を開始する。

○ 点頭でんかんと診断される。

夜間の眠りが浅く、母親の育児負担が増えてきたため、 脳外科に入院し、精密検査を受ける。点頭でんかんと診 断され、抗けいれん剤の服薬をはじめる。この頃から母 親に叱られるとベンをかくようになり、機嫌の悪い時は 母親以外の人間を嫌い、母親に甘えるようになった。。 ○母親が妊娠する

昭和58年8月、母方祖母手術のため母親が付添いをしていた間、抗けいれん剤の服用が中断されたため、けいれん発作がおこり、S病院に入院し、その後B病院に変って落ちつく。

母親が6ヶ月後に出産予定であるため、分娩時に安心して預けられる養護施設をみつけておきたいとのことで、児相に問い合わせる。母親の希望は、専門家がいて発達を保障してくれるような、訓練も受けられるような施設に入れたいということである。患児は脳外科に通院し、抗けいれん剤を服用しているためもあっては動作が鈍べなっている。 (全年) コーニー (日親は患児を分娩した病院で妊娠中の健診を受けているが、異常はない。保健婦に今度は正常な子を生んで父

ス**の障害者向け都営住宅を申し込む**ったの関連税金 。さ

○現在住んでいる会社が借りあげている住宅を出なるで はならなくなり、障害者向け住宅の申請をする(※ - ② - ③

親の親類にみせてやりたいという。これはは、行会のでは

患児は音の出る玩具に興味を示さず、壁や畳を手でカ

リカリ音をさせて遊んでいたが、2歳半頃にはガラガラ をふって音を楽しむようにな。

- ○母親が分娩時の発育施設入所の手続きをする `
- □ 母親が分娩中に入所する施設の申し込みを分娩予定の 1ヶ月前に行う。

保健婦が家庭訪問すると、 患児はペットの棚に両足を ひっかけて身体を異動させている。 食事は軽食を食べ、 ストローで僅かではあるが吸う動作がみられるが、 飲み ものは哺乳類で、食べものはスプーンで与えていた。

ことばが出るようになり、「いや」「マンマ」と言う ようになる。

○施設入所——母親分娩中

母親は施設入所中の保育で、家庭保育より発達し、効果がみられれば4月頃から療育園に訓練入所させたいなどと話す。

o次子誕生

次子は出産後の経過もよく、7日間で退院する。育児 指導と産褥期の母親の援助のため家庭訪問を行う。

産後1ヶ月目に患児を引きとる予定であったが、患児のかぜが治らないために両親が妹を抱いて面会に行った。その2ヶ月後に突然死亡通知があった。母親は非常に悲しみ、患児の死を家庭で迎えられなかったことをさかんに悔む。

○患児の死亡後,障害児向け都営住宅へ転居する 転居のあと,妹の発育は驚くほどよく,妹を3ヶ月で 保育所に入れ,両親が同じ職場で働くようになったと報 告を受けたが,妹の方に関心が移ったせいか,患児への

2. 保健婦の援助によってどのような効果がみられたか

思いは大分和らいでいるようであった。

障害児の育児は、両親の話し合いと協力ですすめられ ねばならない。しかし、この事例の場合は、母親のみに

自然教 レスコスター だいさんあげし メンコ

4. 総

乳幼児の保健指導のあり方について、各協力者の事例 報告や実践活動状況を中心に検討をしてきた。事例報告 にみられた内容は、家庭を中心とした養育者の養育態度 が何らかの形で問題となるものであり、それが乳幼児の 心身の発育発達を阻害し、健康障害を惹起したものであ る。公的機関において、このような事例がいかに多く取 扱われているかということの証明にもなるわけである が、換言すれば、このような問題がいかに多く存在して いるかということにもつながる。 保健婦の働きかけが向けられ、勤務時間の都合もあって 積極的に父親と会う機会はもてなかった。

今回の場合、母親が社会資源を積極的に活用することができ、恵児は発達には遅滞はみられたが、この子なりの発達をとげていることに両親と一緒に保健婦は喜びを見出すことができた。

児に残された能力を最大限に発揮させるように、具体的に援助をしていかなければならないが、実際には保健婦の実践的な能力と時間の不足は、その効果を充分にあげるには無理な状態にあることを痛感させられた。両親への精神的な援助と患児の直接的なケァーを通じて学んだことを今後の保健指導へ役立たせたいという思いでいっぱいである。

○障害児保育の課題と今後への提案

この事例の場合、最初に民間アパートに居住し、風呂などの設備もなく、保育には苦労が多かった。そこでも親の会社が一時借りあげた団地に低家賃で居住させてもらったが、障害児保育の場合には住居の確保ということも大きな問題である。

次に、長く生きられないと言われた障害児をかかえる 両親の心身両面の援助は、分娩施設と地域の保健・福祉 施設とが継続的に力を合わせて行うことがぜひ必要であ る。その中で保健婦は障害児に効果的な援助を行うため に、他の職種の人々や機関に関した情報を多く得ること が要求される。そして、それらの人々や機関と協調して 援助活動を行うことが強く望まれる。

できれば地域に障害児センターがおかれ、保健、福祉、 教育機関がめそれぞれの機能を果しながら、障害児とそ の家族のために働くことを可能にしたいものである。そ して、保健婦も積極的に障害児の家庭やセンターに出向 き、親の会の人々などとも協力して継続的な保健指導を すすめていくことができれば、指導効果も大いに期待で きよう。 (岩永)

: ,括 : : :

乳幼児の健康は、養育者の養育態度に影響されることはいうまでもない。養育態度は養育者の条件のみによって形成されるのではなく、養育者の環境条件、養育されるものの条件とその環境条件とによって形成される。保健指導は養育の援助にあるわけであるから、養育者と養育されるもの(乳幼児)とがどのような状態にあるかを適切な判断のもとに援助の方針が決定されなければならない。先にあげた条件によって形成されつつある、また形成された後育態度について指導することだけでは真の

養育の援助にならず,その養育態度を形成されるに至る 過程とその誘因について改善できるような援助を必要と することが多いと考えられる。実際、以下に掲げる事例 にはその内容が明解に示されている。これらの事例は主 として情緒面や発達面に問題がみられるものであるが、 身体面における健康障害の生ずることはいう。またでもな い。情緒面や精神発達に関する問題についての関心は深 まってきており、保健所では措置の対象として保健指導 や専門機関へ紹介されることが多くなっている。社会情 勢や乳幼児の疾病像の変化に伴ない感染症や栄養障害の 減少が心因性疾患や情緒面の異常などが目立つようにな っている。乳幼児の健康障害(広義)に係る諸条件を考 慮したうえで、実のある保健指導を実施しなければなら ぬない。すなわち、下記の指導事例からまとめの意味で 保健所における乳幼児保健指導に関する今後の課題につ いて、一考案を加えてやたい。 こうぶん さいいいきょう

一姑に子供を奪われる不安から、母親が、大人中心の生活を強制したため、情緒不安定になっている。2 歳児一①内二容 父 (33歳, 公務員)、母 (31歳) と父の両親の 5人が独立家屋で暮している。母親は夫や姑とうまくゆかず、何事にも姑と競っている。そのため、家事をきちんとした後でないと本児とは遊ばない。その間子供を姑に全面的に預けることも感情的にできない。 3 また 家事仕事は一階なので、昼寝を二階の自分達の部屋でする以外は、一階で生活している。

関姑は玩具を投げ散らすことを嫌うため、室内では常 に大人の膝の上に坐って、指しゃぶりしながらテレビを 見ている。200 坪の敷地には整然とした庭があり、時に は芝生の上で遊んでいる。

②児の状況 落ちつきなばれる現を四方八方に投げつける。 るだってどが大好きで、稀に、室内でのひとり遊びができてもたったとどを消すと嫌がる。言語の理解はよいがは 表出の面での遅れがある。

③働きかけ 1歳6か月児健診にて言語のおくれで追跡される。月1回の健康教室で児の発達に応じた遊びや、接し方を助言すると共に、母親の悩みを充分聞き出すことで、母親の精神的安定をはかる。訪問により、子供同志の遊びの重要性を、祖父母にも理解してもらう。 ②効果 テレビをつはっぱなしにしている状態は続いているが、午前中はほとんど近所の児童公園に行くようになった。母親の夫や姑に対する感情的しこりは硬く、家庭内での緊張は続いているが、子供の見える部分では変情も明るくするよう努力するようになった。

⑥今後の課題 母親がわが子のための環境作りの必要性を理解し、母親の態度が変容すべく、健康教室に参加する中での援助に加えて友人作りに心掛ける。さらに父親にも何らかの形で、健康教室に参加協力を求める。必要により、心理専門家による母親へのカウンセリングも考える。

※家族全員が、育児への考え方や子供への接し方を理解できるよう。保健婦の継続訪問指導が必要である。 事例2 男児(51・3・15生)

①内 容父 (43歳 会社員), 母 (39歳) と父方の祖父の 4 人で, 独立家屋に暮している。母親は18歳で発病し、 2 度の入院経験がある。

病気を隠して見合結婚をし、今も腰痛症との仮病で、 通院治療中。妄想のため気分にむらがある。子供の要求 していることがわからず、どう取扱ったらよいか悩む。 週に1度、母方の祖母が手伝いに来る。父親は会社が忙 しく、子供と遊ぶことも少い。

②児の状況 母親に共感を求めても受容されないことから、情緒不安定になり、3歳の時点で、発達が約1年強遅れていた。言語の遅れ、多動、視線が合わない等がみられた。

③働きかけ、2歳頃から頻繁に訪問する中で、子供への 具体的なかかわり方を助言する。保育圏の集団遊びで発 達を促す。専門医療機関(梅ヶ丘病院)を受診し、専門 医、保健婦、保母とチームを掛んで援助に当る。祖母に 家事、育児について母親への協力を依頼する。

④効二果。保育圏に入園当時(3歳0か月)視線も合わず、門から飛出ま本児を担当保母が、おぶうことが多かったが、保母との関係の中で、視線も合うようになり、徐々に発達をとりもどし、5歳時点で、正常発達域に至らた。

母親は低迷状態ではあるが、周囲からの助質は忠実に やっている。しかし父親は、関や保健婦の再三の働きか けにも面倒がり、日曜でも子供にまつわりつかれるのを 嫌っている。

⑤今後の課題 母親の病気を家族が理解し、特に父親が 欠けているスキンシップを補添することで、景本児の情緒 安定をはかり、発達を促すよう、働きかける 必要 がある。あと一年は目のゆき届く公立保育園なので、『母親が 病気というペンディも克服できると思われるが容就学後 に何らかの問題が起る恐れがある。

事例3 男児 (53・1・24生)

---家業に忙しい母親が、乳児期のかかわり方が少なかったため、言語が遅れた3歳児---

①内 容 父(会社員)母(38歳)姉(11歳)の4人が独立家屋で暮している。本児を妊娠した頃から父親が電気部品の卸業を始め、母親は経理、電話による応待、注文書の整理等、食事以外はほとんど事務所で働く毎日だった。本児が仕事の邪魔をしないよう寝かせておいたり、テレビを見せていた。上の子が順調に発育したこともあって、2歳の時、主治医から遅れていることを指摘されるまで気付かずにいた。母親はさっぱりした性格で、保健婦の助言を理解し、子供に即した生活の変容ができる。知的レベルも高い。

②児の状況 落ちつきなく,特に手指を使っての遊びが できない。運動発達面は優れている。言語の理解は良い が,表出の遅れが目立つ。オナニーがある。

③働きかけ 2歳3か月の時,主治医から保健婦に訪問要請があったのがきっかけとなる。訪問による援助の中では、テレビを消して、母子の触れ合いを多くすることや、手指の巧緻性を延ばすこと等に重点を置いた。発達専門医による健診で極だった遅れがないことから、幼稚園等の集団の中で発達をとりもどす。その前段として、近所の公園につれ出すことや、当保健所の健康教室への来所をすすめた。

②効 果 2歳6か月の時点で語数が5個で、パ(パンダ)、パ(パス)等一音のものが多かったが、3歳の時点で2語文、大人の口調をムニャムニャと真似るとか、大人への共感を求める等ができるようになった。今だにじっくり遊ぶことは不得手のようだが、この4月から幼稚園に行くことになった。大人中心の家庭生活が反省され、日曜日は父親と遊ぶ等、子供を育てる家庭環境も改善されるに伴ないオナニーも消失した。

⑤今後の課題 乳児期の大人との関係によっては正常群の子供が遅れてゆくことや、軽度の遅れであれば、周囲の大人の接し方いかんで、著しく改善されることがわかった。4月から、幼稚園という集団の中で言語に限らず全ての面で発達すると思われるが、今後は、巧緻性のみに目を向けるのではなく、充分な運動で満足した後、室内でじっくり遊ぶ楽しさも味わえるような助言が必要と思われる。

事例 4 以男児 (52 · 10 · 22生)

①内 容 社宅で父(会社員)と3人家族。母親(34歳) は神経質で周囲のことが気になる性格。社宅内同士交流 はある。

大人社会の『よい子』のイメージを本児に押しつけ, 思うように子供が行動しないと不安になる。強制,服従, 過干渉にもなる。自分の玩具を取られると我慢させ,他 児の玩具へ手を出すことも禁止する。

②児の状況 公園に行っても、友達の中へ入れない。家の中では、大声で遊ぶが、家族以外の者への人見知りが強い。2つの副食を口に入れることを禁止されているため、箸順を母親に聞く。肉類は飲み込めず、強制すると吐く。食べるのが非常に遅い。

③働きかけ 3歳児健診後、健康教室への来所をすすめる。個別相談の中で、幼児の社会性が発達する過程を説明し、集団の場に慣れることから始めるよう提言する。 ④効 果 本児は集団に慣れるのに時間がかかり、母親が側にいないと動けない状態は続いているが、遊びの楽しさを身体で覚えることができた。母親の方は子供の自立心を育てる重要性に気付き始めた。むら食いでもよいと思えるようになったし、公園へ毎日つれ出している。過干渉にならぬよう、母親自身努力している。

⑤今後の課題 過干渉,過保護による育児の歪みが,幼稚園に入ってから,さらには学童期に,孤立,家庭内暴力等になって出る恐れがあるので,本児が安心して母子分離できるよう母親の,育児態度をこの時期に改善すべく,保健婦の援助が必要と思う。

李例 5 男児 (55・10・7生)

----てんかん様発作治療の不安から育児ノイローゼになった母親----

①内 容 関静な住宅街のアパートで親子3人暮し。母親(26歳)には友達がいない。本児は意識喪失発作と後弓反張がある。てんかん様発作と診断した主治医が本児を見て、あざ笑ったと思い込み、医師不信となる。さらに精薄児になるのではとの心配から、家では、本児を抱いて泣き入る状態が続いた。父(会社員)は育児に協力的。母親は末っ子で、依存的な性格。不安感が強く、妊娠中にも臍帯巻絡ノイローゼになっていた。

②働きかけ 生後3か月の時,母の実姉から訪問要請依 類があった。訪問と電話による個人相談を実施。本児へ のかかわり方,そり返りに即した抱き方,服薬継続の必 要性を助言する。母親の不安を取除く目的で,4か月児 健診時に某大学病院へ紹介する。母方の祖母に毎日の相 談相手になるよう協力を求める。

③効 果 紹介先で満足のゆくまで相談に応じてもらい、本児の病気への不安も除かれ、安心して前の主治医に通院できるようになった。無表情で、本児の顔を見ても、あやしたりしなかった母親が、安堵の表情でわが子

を育てることができるようになった。「もう大丈夫です。 今後、心配事があったらすぐ保健所へ電話します」と母 の声

④今後の課題 その後、抗けいれん薬を中止し、発達遅延もないので、3か月に1度の通院となった。しかし、「特別扱いする保健所には相談するな」と主治医から言われ、母親が間に立って困っている。今後、主治医との連携を密にし、母親の悩みを、その都度、解消できるようにしたい。この母親は理解力はあるが、神経質で、悲感的な性格は変らないので将来、育児ノイローゼを繰り返すと思われる。近所に育児経験のある友達を作るとか、都内に住む母方の祖母の住居近くに転居し、悩みをその場で解消できる状態にするのが望ましい。

――わが子の言語の遅れを指摘された事が母親の情緒不

安を引き起こしたケース―― ①内 容 父 (左官業) 母 (29歳) と 3 人でアパート幕 しをしている。

本児の1.6 厳健診において言語の遅れを指摘されショックを受けた、母親自身が中学生の頃発音がおかしいと言われたことがあり、本児が同じ発音を覚えるので話さない方がよいと思っていた。そして本児の発達に遅れがあって就学できるか心配で本児を置いて自殺したいと思った事もある。母親は本児にベタベタされることを嫌がる。父親も同様である。

- ②児の状況 1歳頃には一語文もあったが、1.6歳健診 時では言語の表出は少なく、理解も乏しい。2歳すぎに は表出は変化ないが理解は正常になっている。
- ③働きかけ、こどもの健康教室や訪問で母親の悩みを充分聞き出し、母親の情緒の安定に努めると共に、本児の発達が順調であること。又、ことばかけが大切であることを話た。そして月に1回のこどもの健康教室で、集団の親と子どもの遊び方を通して母と子のかかわり方について理解してもらうよう努めた。
- ④効 果 支援段階の初期は将来就学不能になるのでは との不安感や、本児を置いて自殺したいなど本児だけの 問題としてとらえていたが、その後、具体的に本児に対 する母親自身のかかわり方のまずさに気付いてきた。

本児の言語の表出には変化がみられないが、ぬいぐる みの人形を離さなかったりしていたのが母との遊びも体 を触れ合う遊びを喜び、母親にかまって欲しいと言う態 度がみられた。

⑤今後の課題 こどもの健康教室への参加を 重 ねる 中で、他の親子とのつながりをもたせ、こどもとの接し方、遊び方などを助言してゆきたい。こうしたことか

ら, 本児の言語の表出が増すようになれば母親にとって 大きな励み, 自信につながっていくものと考える。

事例 7 女児 (52·12·13生)

しである。

――子育てに自信がなく、特に発達の遅れが気になって 母子分離ができないで悩んでいるケース―― ②内、容・父(会社員)母31歳、妹(3ヶ月)の4人暮

Light-far-dates infant で、頸定がやや遅い他は特に遅れは見受けられなかったにもかかわらず、いつも育児 掛に比べて発達が遅いと言う訴えがあり、心配が絶えない状態である。又母親の神経質な態度から母子分離できない状態にあった。

母親は結婚して名古屋から上京。近所には 知人 むなく, 勤めの経験もない。性格は内向的で本人も気にしている。父親も同郷で母親の訴えは聞き流すが、家事、育児には協力的である。母親は何かあると名古屋の実家に電話して相談する状態で自己決定ができない。

アパートの人との付き合いもへたで子供の発育のことを言われると気になるが自分の方からは意見も言えずに 悩む。昼間は公園に行ったり、休日もアパートにいない ようにしている。

②働きかけ効果 3ヶ月健診時, 頸定やや遅れの他は異常はないのに憤怒けいれん, 点頭てんかんを心配しているため, 経過観察クリニック, 訪問, 電話で支援した。

1歳6か月健診時は熱性けいれんがあったため脳波検査の紹介状を発行し、1歳10か月から最近まで抗けいれん剤を服用した。その間、服薬の件について祖母から反対されたり、副作用が出たりしたため不安になり、主治医からは適切なアドバイスを受けられず、心雑音も認められたことも重なってノイローゼ状態になった。訪問と保健所の経過観察クリニックで発達専門の医師から説明してもらうことで一応安心して服薬を継続するようになった。

その後も言葉の遅れなどで心配が絶えないため子どもの健康数室, 育児の講演会の参加を勧めたり, 訪問、電話で支援を続ける。その間名古屋帰省の機会があり、実家にいる間はいとこと仲良く遊び、言葉も増えた。母親の気持の安定や雰囲気が児の情緒安定や発達に影響することを体験し、保健婦の助言とも一致したことを認識する。昨年秋は母親の切迫流産で4か月実家に預けた折、親離れもよく、実家で生活できた。その間母親の方は不安で仕方なく、電話で様子を聞いたりした。暮れに妹が生まれてから遺尿、指しゃぶりが見られるようになり、3歳児健診でも同様の訴えがあったが、言葉数もふえ、友達遊びも支障なくできるようになった。子どもの健康

教室へも保健婦に連れられて参加できた。 へん

母親については、目に見えた変容はないが、児はかなり母子分離できる状態になったと思われる。

③今後の課題 近々父親の転職で名古屋へ 帰郷する 予定。母親は姑がいるので嫌だと言うが、実家に近いこともあって母親自身の精神的安定が得られる。これは児に対しても好い影響と考える。

一本人の希望する集団への参加については、転居後の所 結保健所に相談ができるように配慮していきたい。事例8 男児(53・12・14生)

①内 容 父(会社員)母(30歳)母方の祖父(脳卒中)祖母の5人家族で独立家屋であるが本児と父母は2階で生活している。

母親は若い頃より内向的で無口。不眠がある。精神的にも安定せず、視線に落ちつきなくイライラしている。 児をうまく受け入れられず、かかわり方に自信がない。 祖母は本児が初めての内孫だったので多大な期待をかけている。日中は祖母といることが多く、外遊びは少ない。テレビがついていることが多く、コマーシャルが大好きである。母や祖母が共に児に言葉を教えようとするが、押しつけ、強制が見られる。

②児の状況 今まで人見知りをしたことない。落ちつきがなく視線も合わない。指さしがなく言葉は数語で不明 験であり、ことばの遅れが見られる。

③働きかけ 1歳6か月健診, 経過観察クリニックや訪問などで母親の訴えをよく聞き, 精神的な安定をはかった。本児の遅れを理解させる中で, 発達に応じた遊び,接し方を助言した。

④効 果 語数の増加はみられないが、母の本児への言葉がけが多くなった。母は遅れのある本児の状態を徐々に理解し、保健婦の助言を受け入れて保育する姿勢が見られるようになった。

⑤今後の課題 児の遅れについては適切な医療機関を受診し、祖母が本児の発達の遅れを受容できる方向へ持っていく。できるだけ集団の遊びの機会を多くし、子供同志の触れ合いの中で発達できるようにする。手始めとして保健所の子どもの健康教室を利用する。その中で、母親が本児にどうかかわればよいかを会得できるよう配慮したい。

一母の悩みを引出しながら相談に当る。必要によって は、精神心理面の専門家による継続的なカウンセリング も考えている。

TREATHER AND TREE FOR BOTTON OF

上記の事例から考えられる課題としては、①対象者 (乳幼児自身とその養育者及びその周囲の状況)に関する条件、②保健指導を行なう担当者の条件、③健診および保健指導など乳幼児健康管理の体制に関する条件、④ 関連機関との連携に関する条件、⑤行政に関する条件、⑥社会的条件、などをあげることができよう。

対象者等に関する条件としては、発育者等が自ら努力 して養育態度の改善を図る問題が最も望しい形であろう が、それが可能な例は少ない。少しでもそれに近いもの にするために種々の支援がなされているわけであり、そ うなれば、保健指導を担当している者の条件が最も直接 的な形態で重要なものとなる。特に、保健所においては 保健婦が中心となって保健指導が実践されていくわけで あるが、その質的向上が急務となる。現時点における保 健婦の充足率は地域性および業務形態を配慮した場合必 ずしも満足すべき状態ではないといわれている。その量 的不足を補うという行政面からの問題解決も重要なこと である。と同時に質的充足を図る配慮もなされなければ ならぬ。質的充足の内容としては地域特性の把握と対象 者の把握とが最も重要でしかも最も基本的である。しか し、これがややもすると最も怠かになっている感があ り、新しい他の領域の知識の導入が最優先されている傾 向がみられる。新しい知識の導入を否定するわけではな い。それを土台にした実践ができるように努力していく ことが望ましい態度であるにも拘らず、知識のみを欲す る傾向はこの場合今後の課題としては否定したい。

多くの制約のもとで公的な健診や保健指導が 実施 さ れ、それなりの成果を挙げていることは否定しない。む しろ大きな敬意を払っている。しかし、その地域で何が 必要かという基本的な調査のうえに成り立った体制づく りが実施されてはじめて効果ある健診が可能であり、更 に保健指導の実が結ぶことはここで改めて強調する必要 はなかろう。しかし、公的機関ではその基本的態度によ って体制づくりがなされておらず、他の地域との「張り 合い」のうえで健診・保健指導が実施されている傾向を みる場合が多い。そのために、担当者が対象者や地域の 実態把握をせずに体制のなかで動いている場合が決して 少なくない。明らかな必要性を確認したうえでの体制づ くりが今後の大きな課題となろう。これが完成されたと きには地域に根づいた乳幼児健康管理が実践される。特 に、重要なことは事後措置の確立である。事後措置のう ち,関連機関(医療,リハビリテーション、精神関係の 諸機関,福祉関係の諸機関,教育など)への紹介,治療, 実践活動などが必ずしも相互の連携が円滑でないために 効果をあげていないようでは健診を実施した 意 図 が な

高橋他:保健指導に関する研究

い。担当者間のミクロな連携も非常に重要であるので個人プレイという意味だけでそれを否定することなく、併わせて行政というマクロな連携を完成させる努力を怠ってはならぬ。地域における関連資源の効果ある活用を考えて行ける筋道の確立が望まれる。また、このようなハードな方法はいうまでもなく、地域組織づくりのソフトな活動も忘れてはならぬ。殊に、都市においては核家族という連携の比較は稀薄な集団を結びつけ、その支援に役立つのはソフトなコミュニティ活動である。その一翼を担っているのは、愛育班であり、母子保健推進員活動であろう。社会教育活動もその意味では重要な役割を果し得ると考えるが、所轄の違いからか有機的な連携は特別と思われる。今後、そのような組織づくりを公的に考えることは勿論であるが、地域住民参加の自主的な活動

の展開が作られ、現存する地域においてはより一層の充 実が図られるよう期待したい。これが公衆衛生活動の基 本であるが、実行されるような働きかけを望む。

以上、上記の東京都目黒区碑文谷保健所で示された事 例とそれをめぐる実践活動のなかから今後の課題を提示 してみた。

以後、研究対象地域を拡大し、研究対象事例を増やす ことによって、家庭への働きかけを中心とした保健指導 のあり方のみならず地域社会への働きかけが必要となる ような方針などを検討していくことにしたい。

尚,今回の研究に協力頂いた関係諸機関,関係諸氏に ここで厚く謝意を表したい。 (高野)